

わが国企業の CSR 経営の動向 2009

2009 年度「わが国企業の CSR 経営の動向」アンケート調査結果

報告書

2010 年 2 月

株式会社 日本総合研究所

調査内容の要約

1. 調査の趣旨

当社は、社会的責任投資のための企業情報提供を業務の一つとしている。企業情報の提出先は以下の金融機関である。

<2010年2月末現在>

- ・住友信託銀行
- ・住信アセットマネジメント
- ・大和証券投資信託委託
- ・三井住友アセットマネジメント

この度、2009年度の企業情報の更新に当たり、東京証券取引所第一部上場企業 1,704社、及び、その他の市場に上場している時価総額上位企業、計 2,000社に対してアンケート調査を実施した(2009年7月13日案内書発送、8月28日回答締切)。

2. 調査の概要

- (1)実施主体：株式会社日本総合研究所
- (2)実施期間：2009年7月13日～同年8月28日
- (3)調査対象：東京証券取引所第一部上場企業 1,704社、
及び、その他の市場に上場している時価総額上位企業 計 2,000社
- (4)調査方法：「わが国企業の CSR 経営の動向調査」各社専用サイトにアクセスするためのIDとパスワードを送付し、ウェブ画面上で回答、インターネット経由で受領。
本年度より、業種特性にあった設問とするため、調査票を製造業と非製造業に分けて調査を実施。なお、「水産・農林業」、「鉱業」、「建設業」、「電気・ガス業」といった業種は、通常は非製造業に分類されることが多いが、回答しやすさという点を考慮し、本調査では製造業に分類して実施。

製造業に分類した業種
水産・農林業、 <u>鉱業</u> 、 <u>建設業</u> 、食料品、繊維製品、パルプ・紙、化学、医薬品、石油・石炭製品、ゴム製品、ガラス・土石製品、鉄鋼、非鉄金属、金属製品、機械、電機機器、輸送用機器、精密機器、その他製品、 <u>電気・ガス業</u>
非製造業に分類した業種
陸運業、海運業、空運業、倉庫・運輸関連業、情報・通信業、卸売業、小売業、銀行業、証券・商品先物取引業、保険業、その他金融業、不動産業、サービス業

- (5)回収回答数：全体 368社(回答率 18.4%)
調査票「環境編」361社(回答率 18.0%)
調査票「社会・ガバナンス編」348社(回答率 17.4%)
(いずれも締切後提出分も含む)

(6)調査項目： 調査項目は下記の表に示すとおりである。

調査票 環境編	調査票 社会・ガバナンス編
1. 環境コミュニケーション 2. 環境マネジメント 3. 環境パフォーマンス 4. サプライチェーン・マネジメントの観点からの環境対策 5. 生物多様性 6. 事業機会としての環境問題対応	1. 企業統治 2. 公正な経済取引 3. 顧客に対する誠実さ 4. 労働慣行 5. 仕事と生活との両立支援 6. グローバル市場への的確な対応 7. 社会活動への積極関与 8. 社会的課題の解消に資するビジネス

3. 調査結果の概要

証券コード協議会が定める中分類は、33 業種分類であるが、本報告サマリーでは、計 17 業種をもとに分析を試みている。

繊維製品と化学を「繊維・化学」に、鉱業、パルプ・紙、石油・石炭製品、ゴム製品、ガラス・土石製品を「素材・材料」に、鉄鋼、非鉄金属、金属製品を「金属」に、精密機器、電気機器を「電気機器・精密機器」に、陸運業、海運業、空運業、倉庫・運輸関連業を「運輸」に、銀行業、証券・商品先物取引業、保険業、その他金融業を「金融」に、不動産業、サービス業を「サービス・不動産」に、食料品、水産・農林業を「食料品」に、それぞれ業種を統合して集計を行った。

ただし、環境編と社会・ガバナンス編の回答率(グラフ 1 とグラフ 20)については、証券コード協議会が定める 33 業種中分類で集計を行った。

(1) 気候変動への適応取組みに対する認知度高まる<グラフ 7>

気候変動への適応取組みを実施していると回答した製造業企業には大きな伸長が見られた。「適応」という概念に対する認知度の高まりが窺える。

(2) 非製造業を中心に環境問題対策の明確化が進展<グラフ 8、14>

中期経営計画等の経営戦略の中に、温室効果ガス削減などの環境問題対策を明確に位置づけている企業の割合は昨年度を上回った。今年度は、金融、小売、卸売等、非製造業を中心に環境問題対策の明確化に進展が見られた。非製造業において、環境問題への配慮に対する市場からの要請の認識が進展したことも一致する、今年度の特徴的な結果となった。

(3) 排出削減目標達成の自己評価、やや改善<グラフ 9>

温室効果ガス又は二酸化炭素の排出の絶対量が、長期的に削減目標達成の傾向にあると判断する企業の割合が昨年度を上回った。景気後退による工場の稼働率の低下が、排出絶対量減少傾向の要因として考えられる。

(4) 7 割が国別総量削減目標を受入れ、次の課題は自社の中長期目標設定<グラフ 10、12>

次期国際枠組みにおける国別総量削減目標については、約 7 割から肯定的な回答が得られた。一方で、2013 年度以降の目標値を設定していない企業は全体で 7 割を超え、国別総量目標の達成に向けた議論が深まっていく中で、中長期的視点での削減行動をスケジュール化していくことが今後の課題となっている。

(5) 排出量取引制度、環境税導入の支持、広がらず<グラフ 11>

排出量取引制度、環境税導入については概ね半数が肯定を示したが、一方で昨年度から支持が広がらず、経済回復の見通しが暗い中、環境対策としての追加的コスト負担を危惧する企業の姿勢が垣間見られる結果となった。

(6) 環境問題対応を切り口とした R&D は継続的に上昇<グラフ 18>

事業機会創出のための環境問題対応を切り口とした研究開発(R&D)があると回答した企業の割合には、企業業績の厳しさにも関わらず継続的な上昇が見られた。

(7)安定雇用に向け、企業の取組み強化が望まれる<グラフ 30、31>

労働者派遣契約解除の増加や「育休切り」等の問題に対処するために講じている取組みについて尋ねた。雇用維持の為のワークシェアリング導入は1割に満たなかった。また、育休の取得等を理由とする解雇、その他の不利益取扱いを防止するための教育や研修など、企業の取組み強化が望まれる。

(8)グローバル人材管理・活用、働きやすい職場作り、取組みの余地あり<グラフ 35、36>

海外の事業所での現地採用の従業員も含めたグローバルな人材の活用・管理の促進、現地従業員にとって働きやすい環境整備のための本社の取組みを尋ねた。「現地採用の従業員を対象とした満足度調査を実施している」の実施は1割未満と少なく、現地の生活・文化・宗教に配慮した取組みでは、非製造業に遅れが見られた。

(9)本業と社会貢献を通じた発展途上国への取組み高まる<グラフ 39、40>

発展途上国での継続的な社会貢献活動について尋ねたところ、3社に1社が実施していることが明らかになった。また、社会的課題の解消に資するビジネスに関する設問でも、途上国の生活環境改善の事業化が昨年度から増えており、発展途上国に対する関心の高まりと一致する結果となった。

(10)安全・安心に関する本業を通じた取組みが増加の傾向<グラフ 25、40>

災害などの緊急時に顧客の損害を抑えるために実施している取組みを尋ねたところ、事業継続への意識の高まりが窺える結果となった。また、社会的課題の解消に資するビジネスに関する設問でも、「災害に強い社会の実現」、「治安・セキュリティの維持・改善」等の事業化が増えており、安心・安全な社会への要望の高まりを反映した結果となった。

グラフ一覧

【調査票 環境編 分析結果】

グラフ 1 環境 IR 対応の積極性(調査票「環境編」への業種別回答率)	8
グラフ 2 海外事業所の環境情報公開	9
グラフ 3 環境債務の公表(複数選択可)	10
グラフ 4 「生物多様性の保全と生物資源の持続可能な利用の状況」に関する記載	11
グラフ 5 環境会計の結果を経営に反映	12
グラフ 6 海外事業所の環境パフォーマンスデータ集計範囲	13
グラフ 7 気候変動による影響に適応するための取組み(複数選択可)	14
グラフ 8 中期経営計画等の経営戦略の中での環境問題対策の位置づけ	15
グラフ 9 温室効果ガス又は二酸化炭素排出絶対量削減目標達成の傾向	16
グラフ 10 国別総量削減目標についての見解	17
グラフ 11 排出量取引制度、環境税導入の支持	18
グラフ 12 温室効果ガスまたは二酸化炭素排出量の排出削減目標値設定	19
グラフ 13 カーボンフットプリント製品・サービスの取り扱い	20
グラフ 14 市場からの要請の認識	21
グラフ 15 グリーン調達の取組み(複数選択可)	22
グラフ 16 生物多様性減少リスクの議論または記載事例の有無	23
グラフ 17 生物多様性の保全に関する方針、中長期目標の策定	24
グラフ 18 事業機会創出のため環境問題対応を切り口とした研究開発がある企業	25
グラフ 19 途上国での製品再生・処分の取組み状況	26

【調査票 社会・ガバナンス編 分析結果】

グラフ 20 社会 IR の積極性(調査票「社会・ガバナンス編」への業種別回答率)	28
グラフ 21 社外取締役、女性取締役の登用	29
グラフ 22 役員評価・報酬の決定メカニズムの明確化	30
グラフ 23 連結対象子会社を含めた過去 4 年度の違反事例(複数選択可)	31
グラフ 24 国内の購買取引における公正確保のための取組み(複数選択可)	32
グラフ 25 災害等の緊急時に備えた取組み(複数選択可)	33
グラフ 26 顧客満足度のさらなる向上に向けたサプライヤーとの協働(複数選択可)	34
グラフ 27 製品事故発生時にそなえた取組み(複数選択可)	35
グラフ 28 ノウハウや技能の伝承、適正な人員構成維持のための取組み(複数選択可) ..	36
グラフ 29 障がい者雇用拡大のための取組み・実績	37
グラフ 30 労働者派遣契約解除の増加の問題に対する取組み(複数選択可)	38
グラフ 31 妊娠・出産、産休・育休等の申出・取得を理由とする解雇その他不利益な取扱防 止のための取組み	39
グラフ 32 男性の出産・育児休暇制度(年次休暇とは別に設けられた有給の休暇や配偶者 の就業有無に関わらず取得可能な育児休業等)取得の支援	40

グラフ 33	育児休業制度利用実績の有無.....	41
グラフ 34	国内と同水準の顧客対応を実現する取組み	42
グラフ 35	グローバルな人材の活用・管理の取組み（複数選択可）.....	43
グラフ 36	海外の従業員にとって働きやすい環境整備のための取組み（複数選択可）	44
グラフ 37	社会貢献活動の効果検証.....	45
グラフ 38	社会貢献を通じた社会的課題の解決に向けた取組み（複数選択可）.....	46
グラフ 39	発展途上国で複数年継続している社会貢献活動	47
グラフ 40	社会的課題の解消に資するビジネス	48

**調查票 環境編
分析結果**

環境 IR、電気・ガス、保険、空運がトップクラス

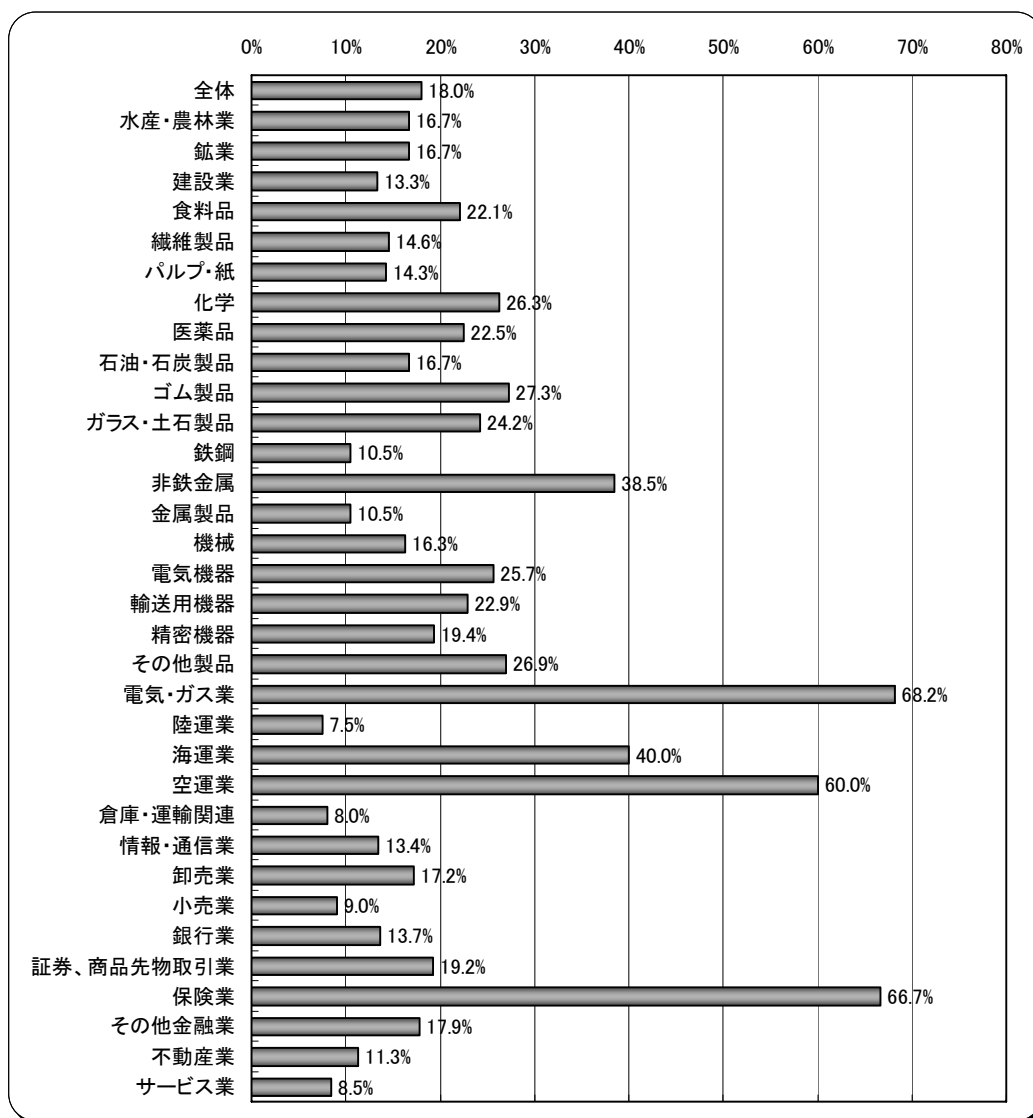
当社では、調査票「環境編」への回答の多寡(回答率)を当該業種における環境 IR の積極度を示すひとつの指標と考えている。今年度調査の対象企業数は2,000社で、そのうちの361社から調査票「環境編」への回答を得た(有効回答率18.0%)(締切後提出分も含む)。

業種(証券コード協議会が定める33業種中分類)別に見ると、電気・ガス業(68.2%)が環境情報の開示にもっとも積極的で、次に保険業(66.7%)と空運業(60.0%)が続く。トップ3の中でも保険業、空運業、また、それ以外ではゴム製品(27.3%)、鉄鋼(10.5%)といった業種が、昨年度と比較して大きく伸びた一方で、その他製品(26.9%)、石油・石炭製品(16.7%)、建設業(13.3%)等で減少が見られた。

グラフ1 環境 IR 対応の積極性 (調査票「環境編」への業種別回答率)

N=2,000(調査対象企業)

(%の分母は各業種の調査対象企業数)

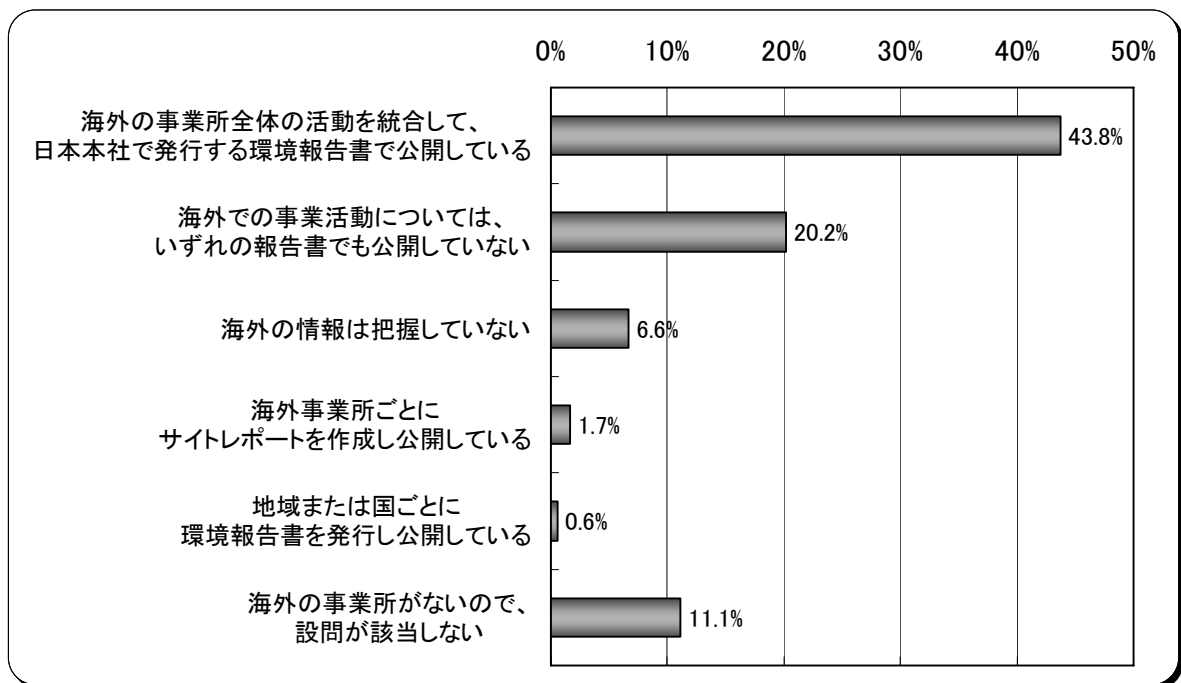


過半数の企業が海外事業所の環境情報を公開

海外での事業活動(連結対象となる現地法人を含む)について、どのようなレベルの環境報告書で情報公開しているか尋ねたところ、「海外の事業所全体の活動を統合して、日本本社で発行する環境報告書で公表している」と回答した企業が全体の 43.8%、「海外事業所ごとにサイトレポートを作成し公開している」と回答した企業が 1.7%、「地域または国ごとに環境報告書を発行し公開している」と回答した企業が 0.6%となり、およそ半数の企業が何らかの形で海外事業所の環境活動を公開している結果となった。一方で、「いずれの報告書でも公開していない」(20.2%)、「情報は把握していない」(6.6%)とする企業もあわせて 3 割近くあり、海外事業所の環境活動把握・公開に改善の余地があることが明らかになった。

グラフ 2 海外事業所の環境情報公開

N=361(調査票環境編への有効回答企業)



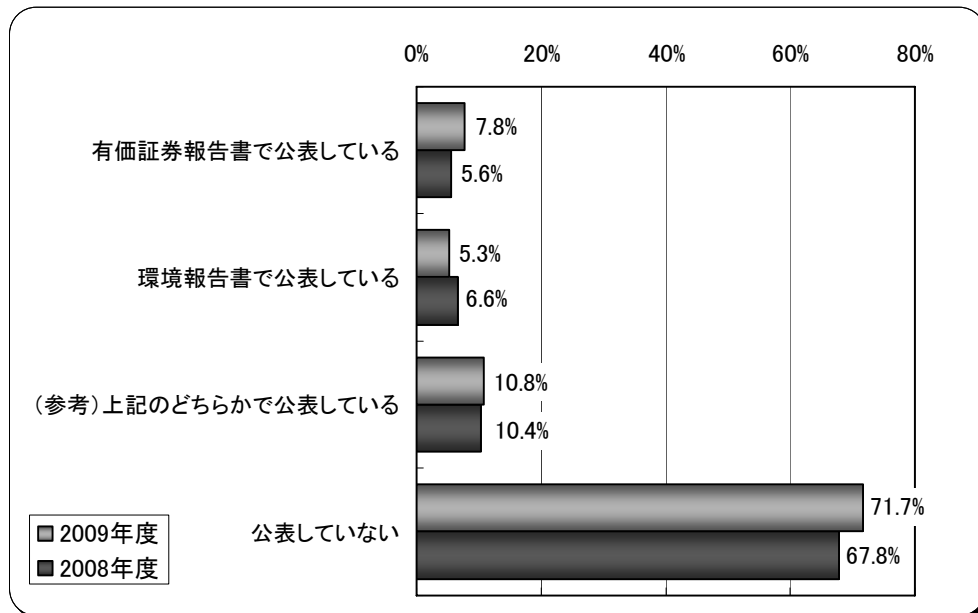
環境債務の公表をしている企業は1割

企業会計基準委員会から「企業会計基準第 18 号資産除去債務に関する会計基準」が公表されており、2010 年度から企業会計に適用されるが、当基準の適用に先立ち、環境債務を公表しているかどうかを尋ねたところ、公表していないと回答した企業が全体の 71.7%であった。一方、「環境報告書で公表している」が 5.3%、「有価証券報告書等で公表している」が 7.8%、あわせても1割の企業しか環境債務の公表をしていないという結果となり、昨年からの進展はほとんど見られなかった。

グラフ 3 環境債務の公表（複数選択可）

N=361 (調査票環境編への有効回答企業・2009 年度)

N=395 (調査票環境編への有効回答企業・2008 年度)

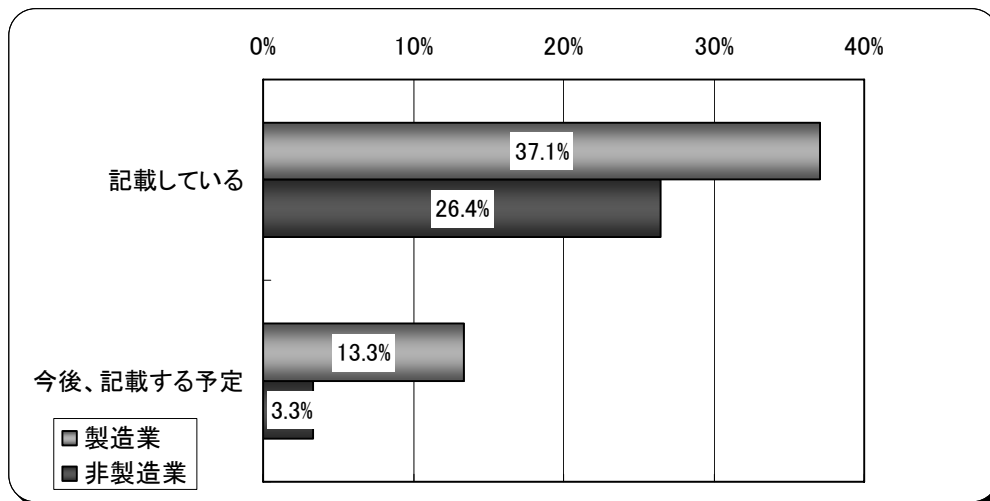


生物多様性に関する情報、製造業では4割が記載

環境省「環境報告ガイドライン 2007年版」で盛り込まれている「生物多様性の保全と生物資源の持続可能な利用の状況」に関する記載について、その状況を尋ねたところ、製造業では「記載している」(37.1%)が4割近くとなり、「今後記載する予定」とする企業も14.4%あった。一方で、非製造業では「記載している」(26.4%)が3割に達せず、「今後記載する予定」とする企業も3.3%と、製造業を大きく下回る結果となった。

グラフ4 「生物多様性の保全と生物資源の持続可能な利用の状況」に関する記載

N=361(調査票環境編への有効回答企業)

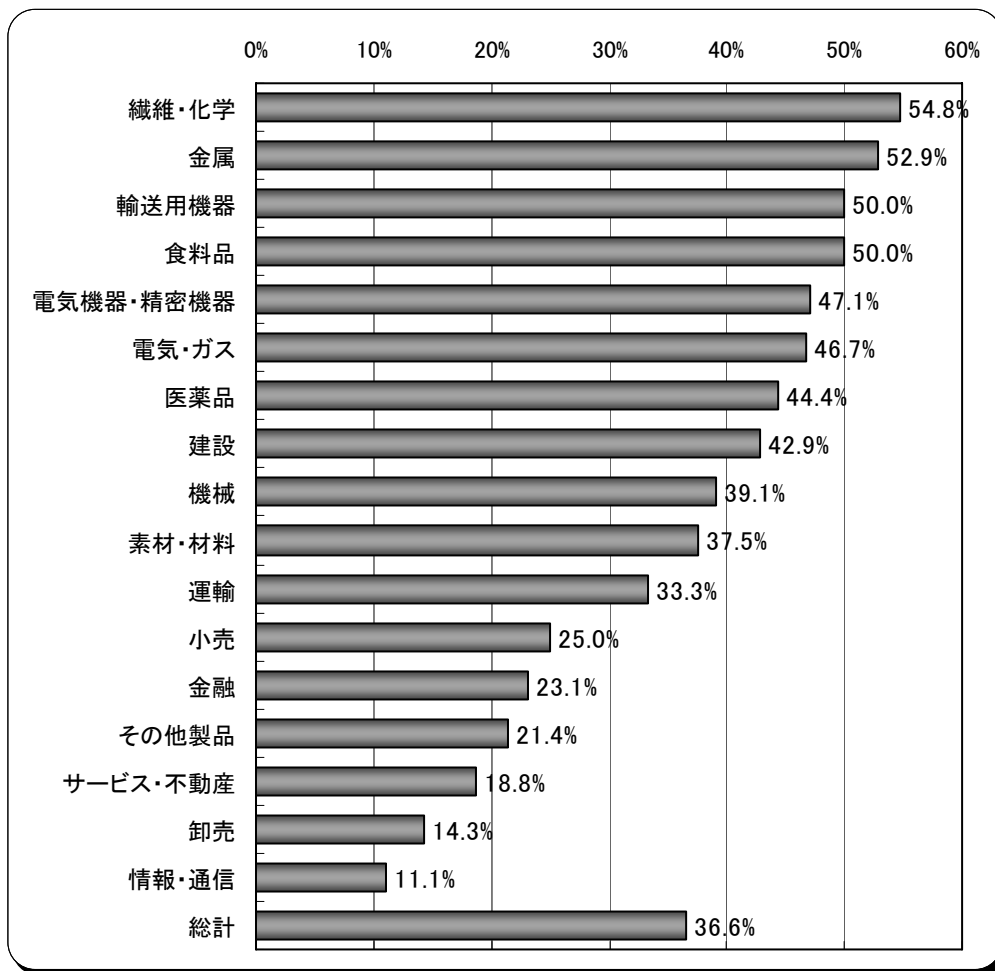


環境会計結果を経営に反映する企業は微増

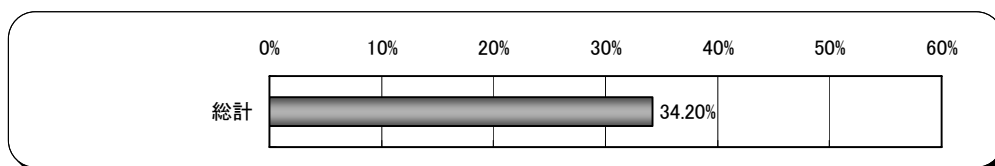
環境会計の結果を経営の意思決定に反映させているか尋ねたところ、反映させていると回答した企業は、全体の 36.6%であり、昨年度(34.2%)から微増の結果となった。繊維・化学(54.8%)、金属(52.9%)、輸送用機器(50.0%)、食料品(50.0%)では、昨年より進捗が見られ 5 割以上となったが、サービス・不動産(18.8%)、卸売(14.3%)、情報・通信(11.1%)の 3 業種については、2 割以下の結果となった。

グラフ 5 環境会計の結果を経営に反映

N=361(調査票環境編への有効回答企業)



(参考)2008 年度調査結果 N=395(調査票環境編への有効回答企業)



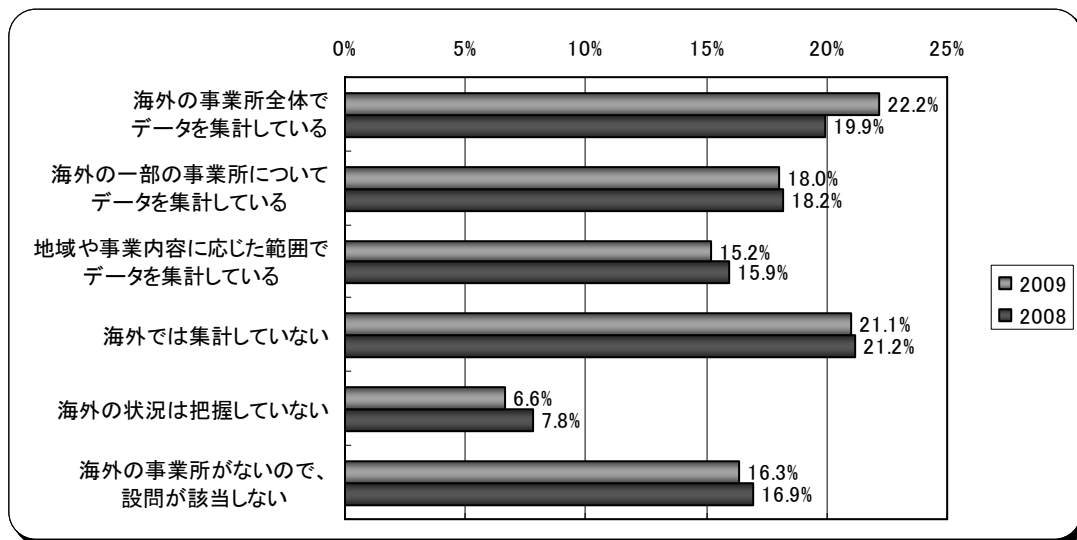
海外事業所の環境データ、過半数が収集

海外の事業所(連結対象となる現地法人を含む)において、環境パフォーマンスデータを集計しているか尋ねたところ、「海外の事業所全体でデータを集計している」と回答した企業は 22.2%と昨年より微増した。また、「海外の一部の事業所についてデータを集計している」(18.0%)、「地域や事業内容に応じた範囲でデータを集計している」(15.2%)をあわせると、およそ半数の企業がなんらかの形で海外事業所の環境パフォーマンスデータを集計しているという結果となった。一方で、「海外では集計していない」(21.1%)、「海外の状況は把握していない」(6.6%)と、海外のデータ収集については本社で統合的な管理を実施していない企業も3割近くあった。

グラフ6 海外事業所の環境パフォーマンスデータ集計範囲

N=361(調査票環境編への有効回答企業・2009年度)

N=395(調査票環境編への有効回答企業・2008年度)

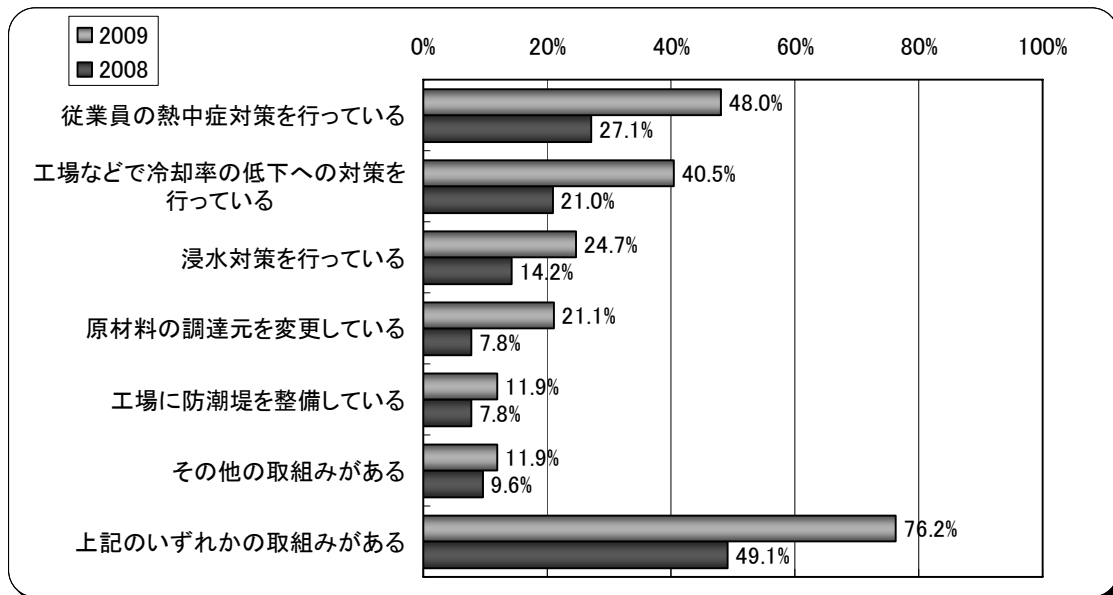


気候変動への適応取組みに対する認知度高まる

日本国内もしくは海外の事業活動について、温室効果ガスの削減といった環境負荷を低減(緩和)する取組みに加え、気候変動による影響に適応するための取組みの重要性についても注目が高まっている。この適応の取組みについて尋ねたところ、何らかの取組みを行っている企業は製造業全体の76.2%となり、昨年から大きな進捗が見られた。実際の取組みの進捗以上に、気候変動への「適応」という概念に対する認知度が高まった結果とも考えられる。

グラフ7 気候変動による影響に適応するための取組み(複数選択可)

N=240(調査票環境編への有効回答企業・製造業)



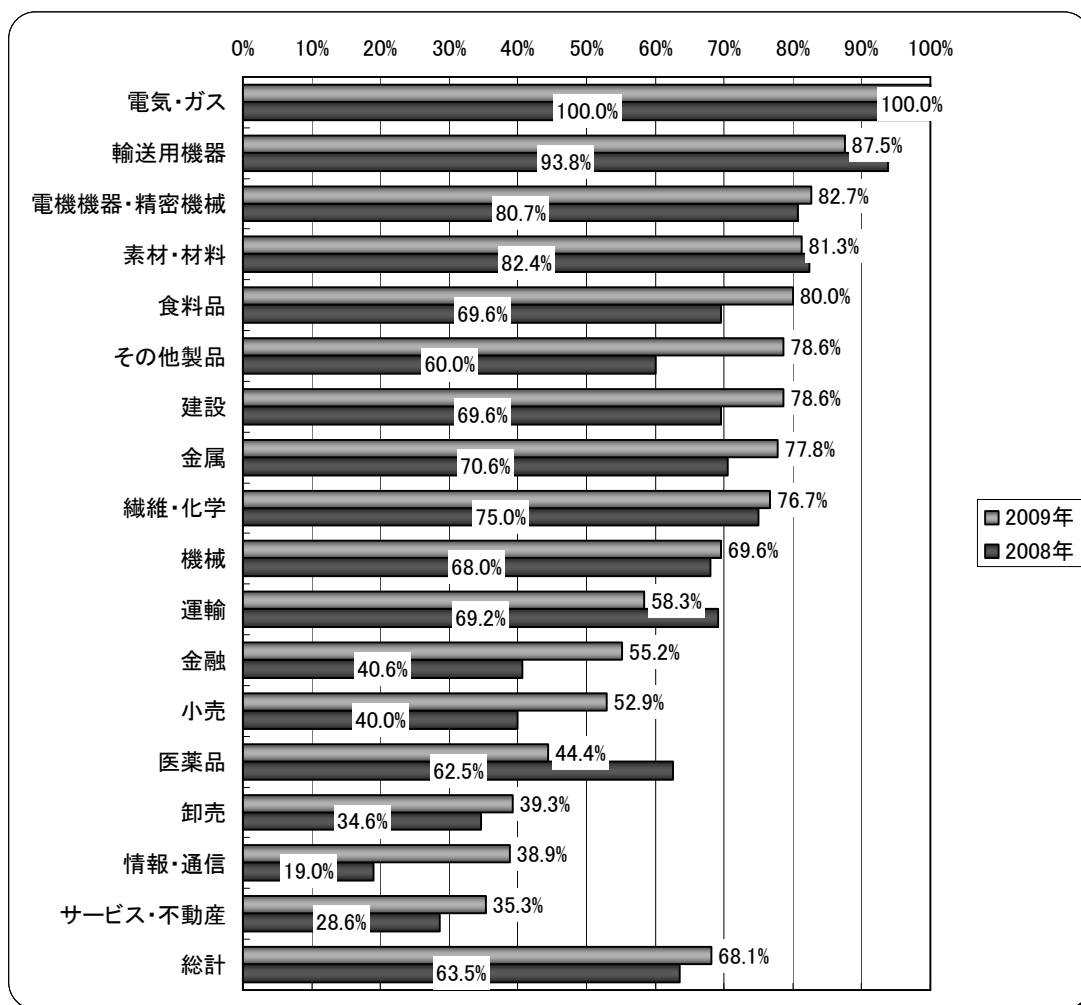
非製造業を中心に環境問題対策の明確化が進展

中期経営計画等の経営戦略の中に、温室効果ガス削減などの環境問題対策を明確に位置づけているか尋ねたところ、全体の68.1%が「位置づけている」と回答をし、昨年度の結果を上回った。電気・ガス(100%)、輸送用機器(87.5%)、電気機器・精密機器(82.7%)、素材・材料(81.3%)が8割以上であった。また、その他製品(78.6%)、金融(55.2%)、小売(52.9%)、卸売(39.3%)、情報・通信(38.9%)、サービス・不動産(35.3%)等、非製造業を中心に大きな進展が見られたことも今年度の特徴であった。

グラフ8 中期経営計画等の経営戦略の中での環境問題対策の位置づけ

N=361(調査票環境編への有効回答企業・2009年度)

N=395(調査票環境編への有効回答企業・2008年度)

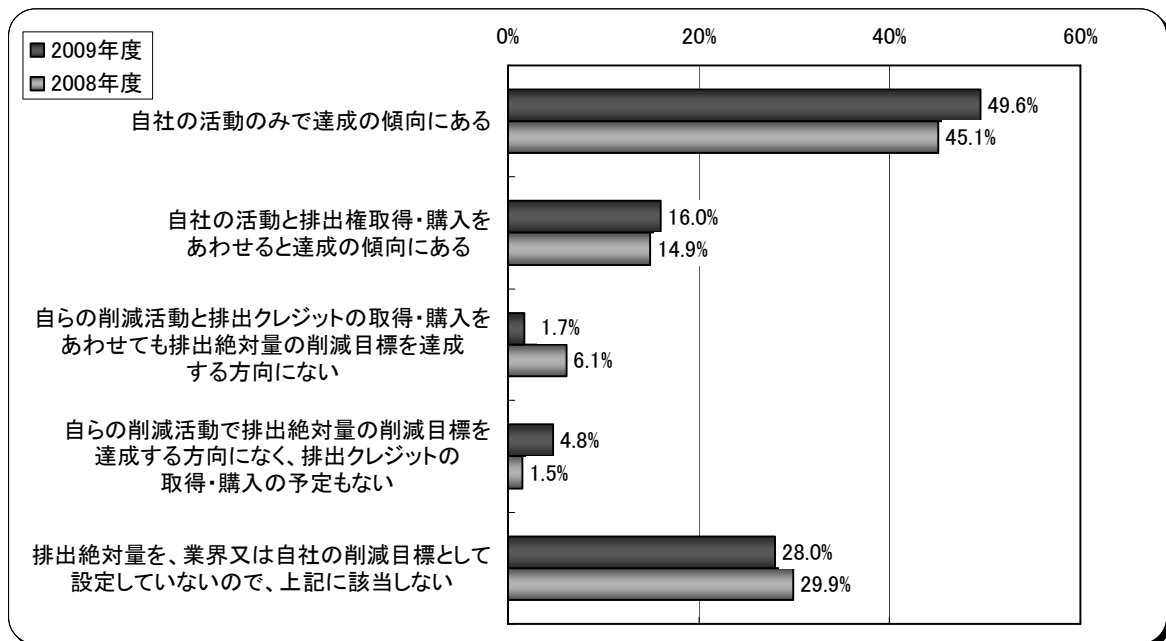


排出削減目標達成の自己評価、やや改善

温室効果ガス又は二酸化炭素の排出の絶対量が、長期的に業界又は自社の設定した削減目標達成の傾向にあると判断しているか尋ねた。「自社の活動のみで達成の傾向にある」とする回答は 49.6%、「自社の活動と排出権取得・購入をあわせると達成の傾向にある」とする回答は 16.0%となった。また、「自らの削減活動と排出クレジットの取得・購入をあわせても排出絶対量の削減目標を達成する方向にない」とする回答も 1.7%と昨年を下回り、いずれも温暖化目標達成に対する自己評価が昨年より改善する傾向が見られた。景気後退による工場の稼働率の低下が、排出絶対量減少傾向の要因として考えられる。

グラフ 9 温室効果ガス又は二酸化炭素排出絶対量削減目標達成の傾向

N=361(調査票環境編への有効回答企業)

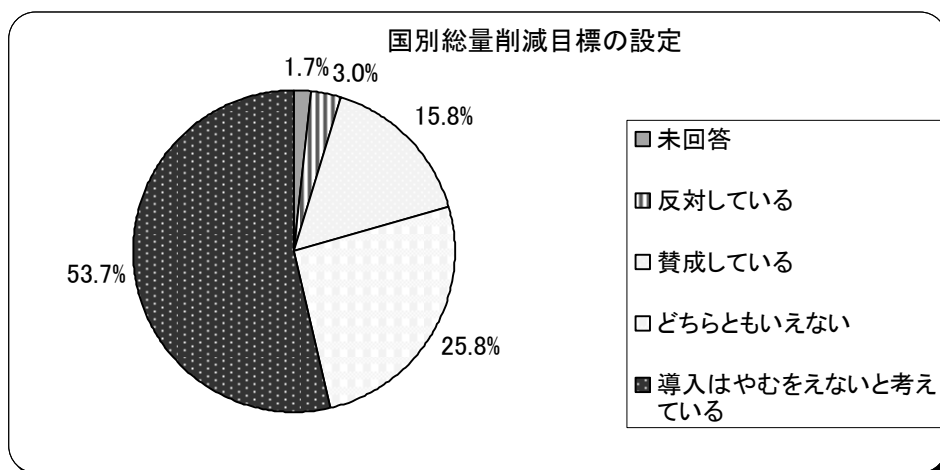


7 割が国別総量削減目標を受け入れ

2013 年以降の気候変動対策の次期国際枠組みに関する議論が山場を迎える中、温室効果ガス削減を促進するための先進国の国別総量目標の設定について尋ねたところ、「導入はやむをえないと考えている」(53.7%)、「賛成している」(15.8%)をあわせ、およそ7割が削減目標の設定を受け入れる姿勢を示した。なお、調査は、鳩山首相が 2020 年までに 25%削減という目標に言及した、9 月 22 日の国連演説の前に実施されたことに留意したい。

グラフ 10 国別総量削減目標についての見解

N=361(調査票環境編への有効回答企業)



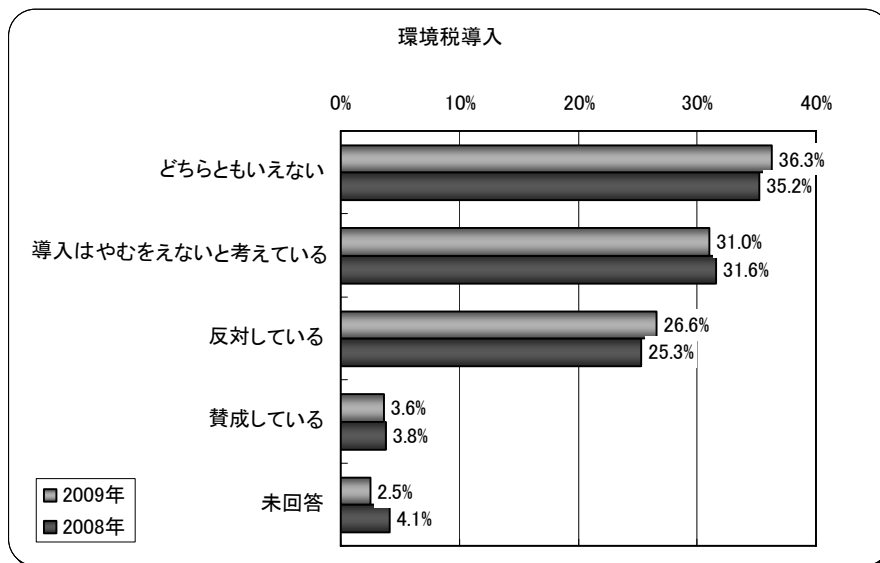
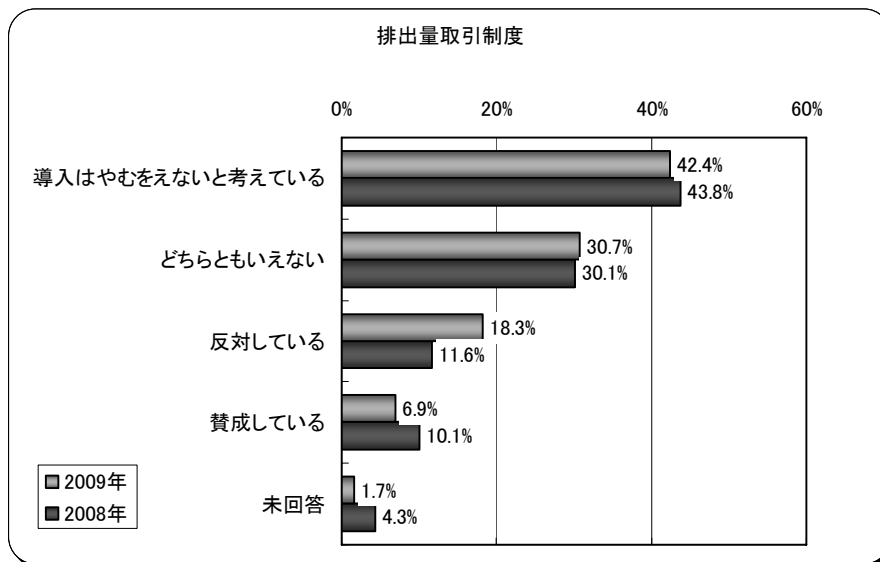
排出量取引制度、環境税導入の支持、広がらず

次期国際枠組みを踏まえ、日本国内のキャップ&トレード型排出量取引制度、環境税の導入について尋ねたところ、排出量取引制度については、「導入はやむをえないと考えている」が 42.4%、「賛成している」が 6.9%と、概ね半数が肯定を示した。また、環境税については、「導入はやむをえないと考えている」が 31.0%、「賛成している」が 3.6%と、3割強が肯定を示した。一方で、昨年度から支持の広がりは見られず、経済回復の見通しが暗い中、環境対策としての追加的コスト負担を危惧する企業の姿勢が垣間見られる結果となった。

グラフ 11 排出量取引制度、環境税導入の支持

N=361 (調査票環境編への有効回答企業・2009年度)

N=395 (調査票環境編への有効回答企業・2008年度)

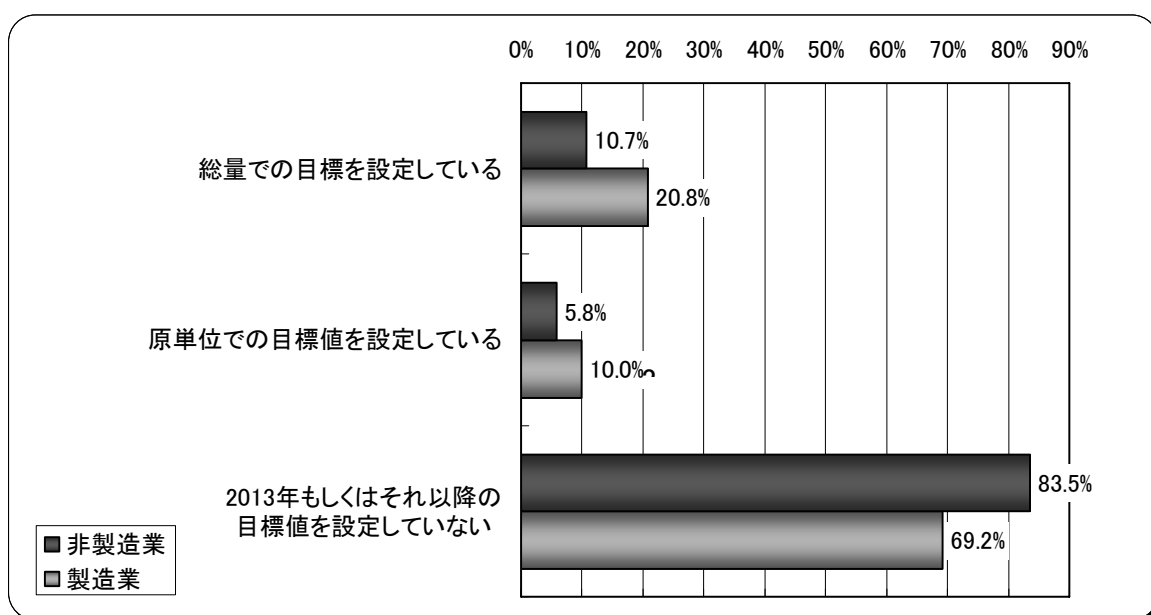


排出量削減の中長期目標設定は今後の課題

2013年もしくはそれ以降の自社の温室効果ガス又は二酸化炭素の排出の削減目標値の設定について尋ねたところ、「総量での目標を設定している」との回答は製造業でも20.8%、非製造業では10.7%に留った。さらに「2013年もしくはそれ以降の目標を設定していない」とする回答は全体で7割を超えた。今後、国別総量目標の達成に向けた議論が深まっていく中で、中長期的視点での削減行動をスケジュール化していくことが課題となっている。

グラフ 12 温室効果ガスまたは二酸化炭素排出量の排出削減目標値設定

N=361(調査票環境編への有効回答企業)

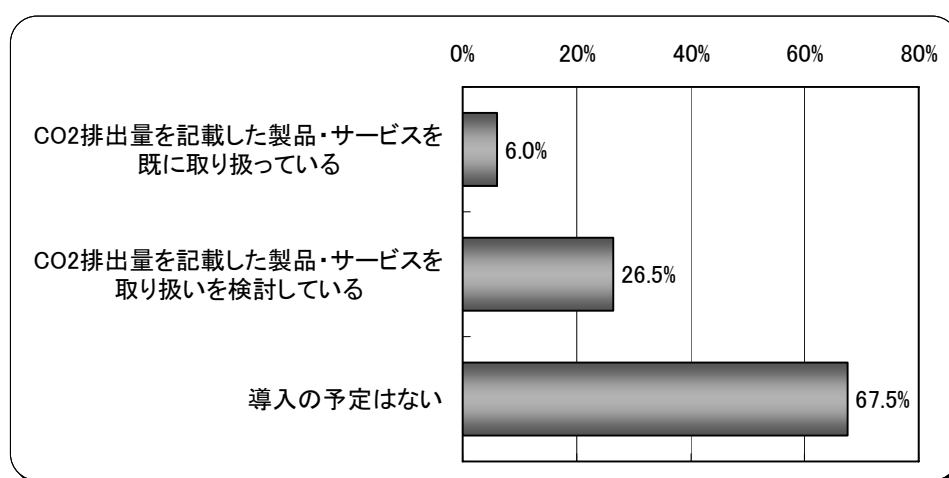


カーボンフットプリントの導入、今後の広がりに期待

自社の提供している製品・サービスについて、ライフサイクルを通じた二酸化炭素(CO₂)排出量の表示(カーボンフットプリント)を導入しているか、尋ねたところ、「既に取り扱っている」と回答した企業の割合は非製造業全体の6.0%にとどまった。一方で、今後、取扱いを検討しているとの回答は26.5%となり、取扱いの今後の拡大に期待がかかる。

グラフ 13 カーボンフットプリント製品・サービスの取扱い

N=121(調査票環境編への有効回答企業・非製造業)



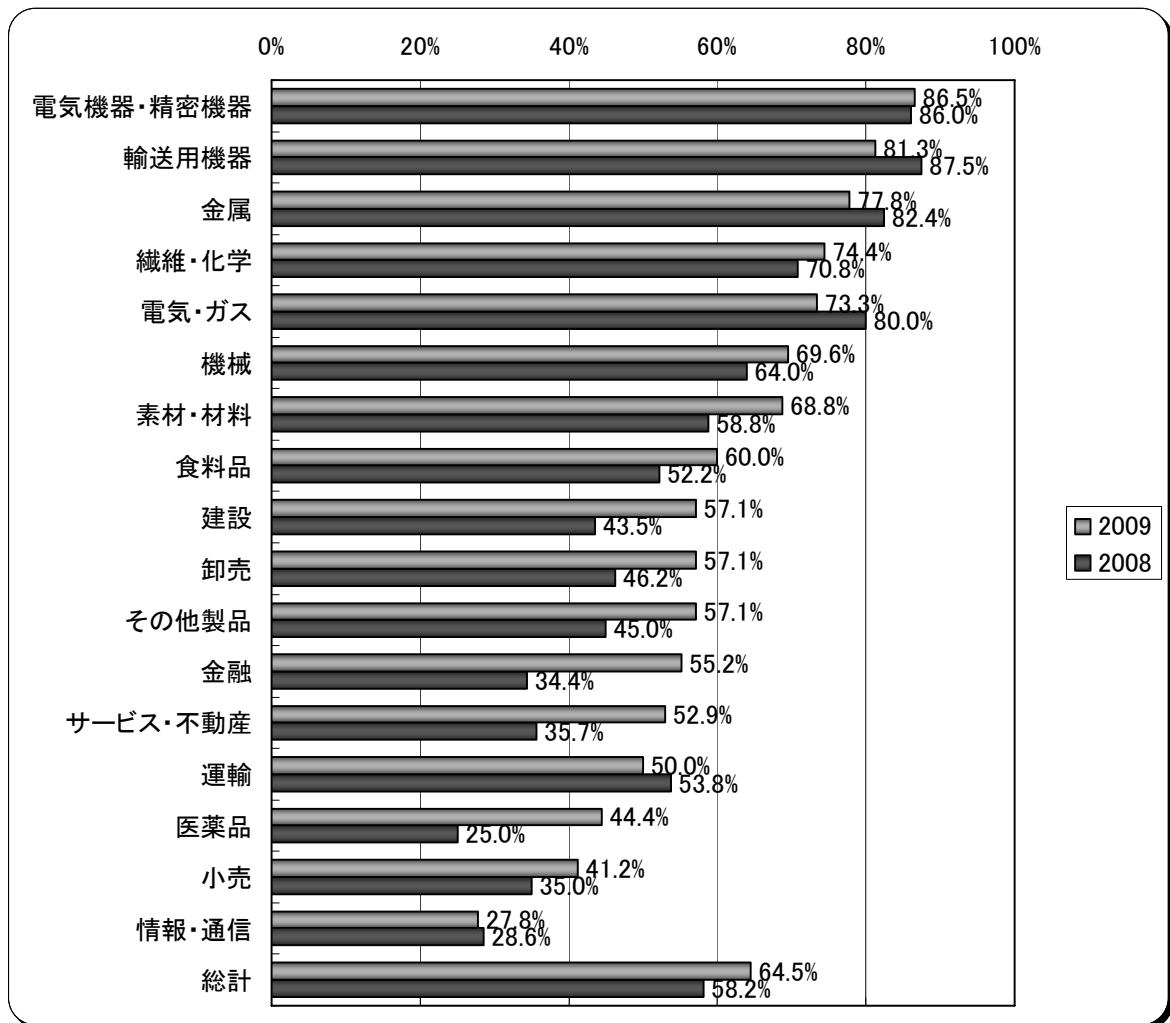
市場からの要請の認識、業種をまたいでさらに広がる

顧客から、環境問題に配慮することが要請され、製品・サービスの購入意思決定にそうした要因が反映されるようになってきたかどうかを尋ねたところ、全体で 64.5%となり、昨年度(58.2%)を上回る結果となった。業種別では、電気機器・精密機器(86.5%)、輸送用機器(81.8%)、金属(77.8%)、繊維・化学(74.4%)、電気・ガス(73.3%)の 5 業種については、7 割以上の企業が市場からの要請を受けていると判断する結果になった。また、今年度は、素材・材料(68.8%)、建設(57.1%)、卸売(57.1%)、その他製品(57.1%)、金融(55.2%)、サービス・不動産(52.9%)、医薬品(44.4%)などにおいて 10 ポイント以上の大きな伸びが見られ、非製造業も含め、業種全体に広がりが見られたことが特徴的であった。

グラフ 14 市場からの要請の認識

N=361(調査票環境編への有効回答企業)

N=395(調査票環境編への有効回答企業・2008 年度)

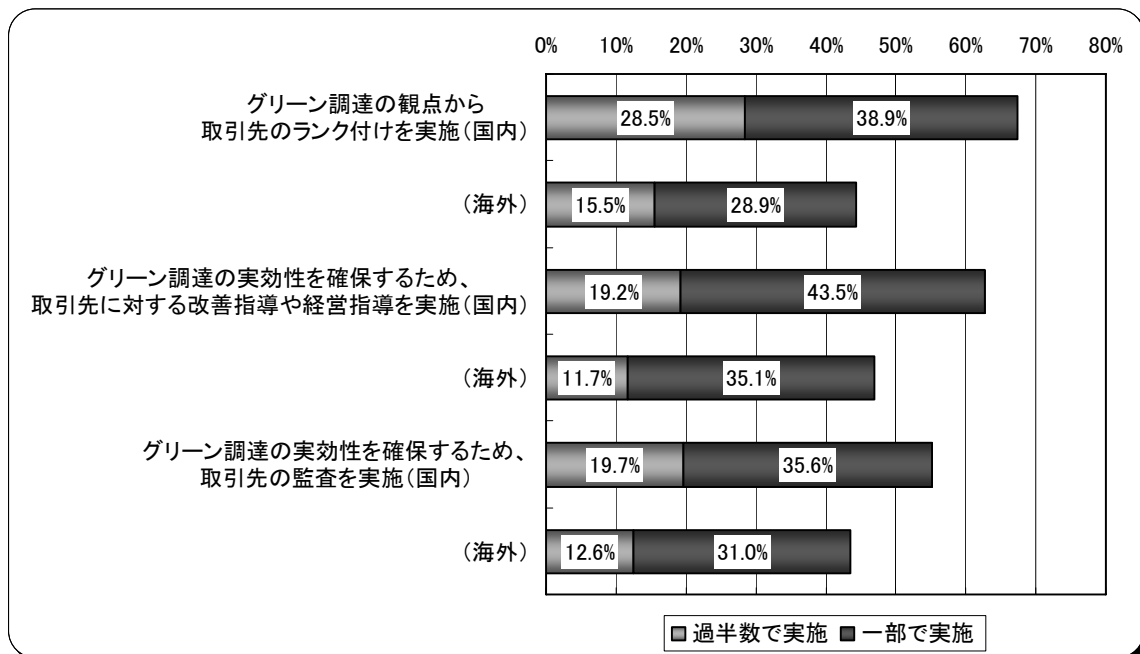


グリーン調達の実効性を高める取組み、海外で遅れ

グリーン調達(原材料)の実効性を高める取組みについて尋ねたところ、「グリーン調達の観点から取引先のランク付け(国内)」を、「すべての取引先について実施している」とする企業は 28.5%、「一部の取引先について実施している」とする企業は 38.9%、「グリーン調達の実効性を確保するため、取引先に対する改善指導や経営指導(国内)」を、「過半数の取引先について実施している」とする企業は 19.2%、「一部の取引先について実施している」とする企業は 43.5%、「グリーン調達の実効性を確保するため、取引先の監査(国内)」を、「過半数の取引先について実施している」とする企業は 19.7%、「一部の取引先について実施している」とする企業は 35.6%となり、いずれも国内に比べ海外の取組みの遅れが顕著にあらわれた。

グラフ 15 グリーン調達の実効性を高める取組み（複数選択可）

N=395(調査票環境編への有効回答企業)



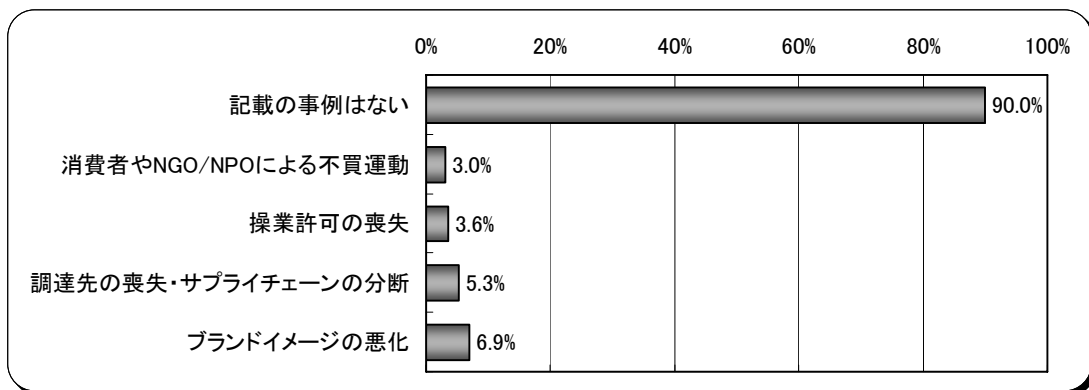
生物多様性

生物多様性減少に対するリスク、食料品は3割が認識

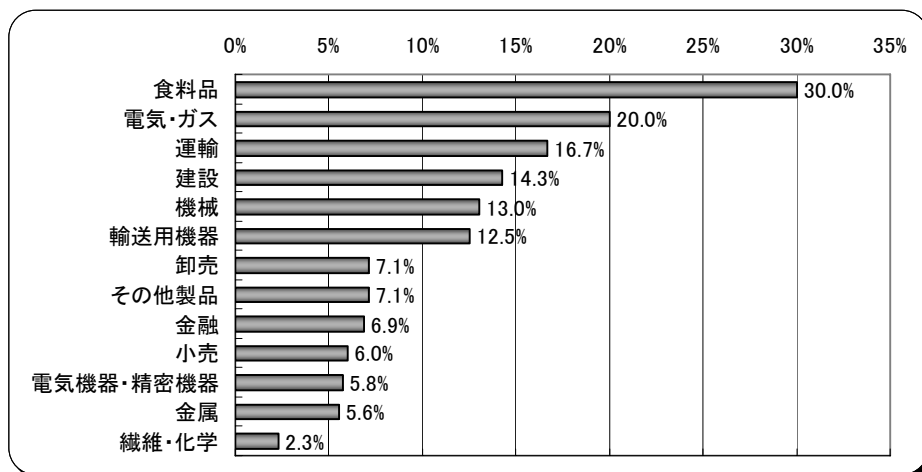
生物多様性の減少について、有価証券報告書等への記載を行っていない企業は9割にのぼっており、自社の事業等のリスクとして取締役会で議論したという回答も内容別に全て1割未満と、生物多様性減少が業務執行上のリスクであるという認識が進んでいない状況が明らかになった。一方で、業種的に見ると、食料品、建設業など、生物多様性と事業の関連性が比較的明確な業種においては、何らかの議論が行われたことがあるという回答が多く、事業の特性等、業種によってリスクとしての認識に差が大きいことが明らかになった。

グラフ 16 生物多様性減少リスクの議論または記載事例の有無

N=361(調査票環境編への有効回答企業)



(参考)実施事例有無の業種別の割合



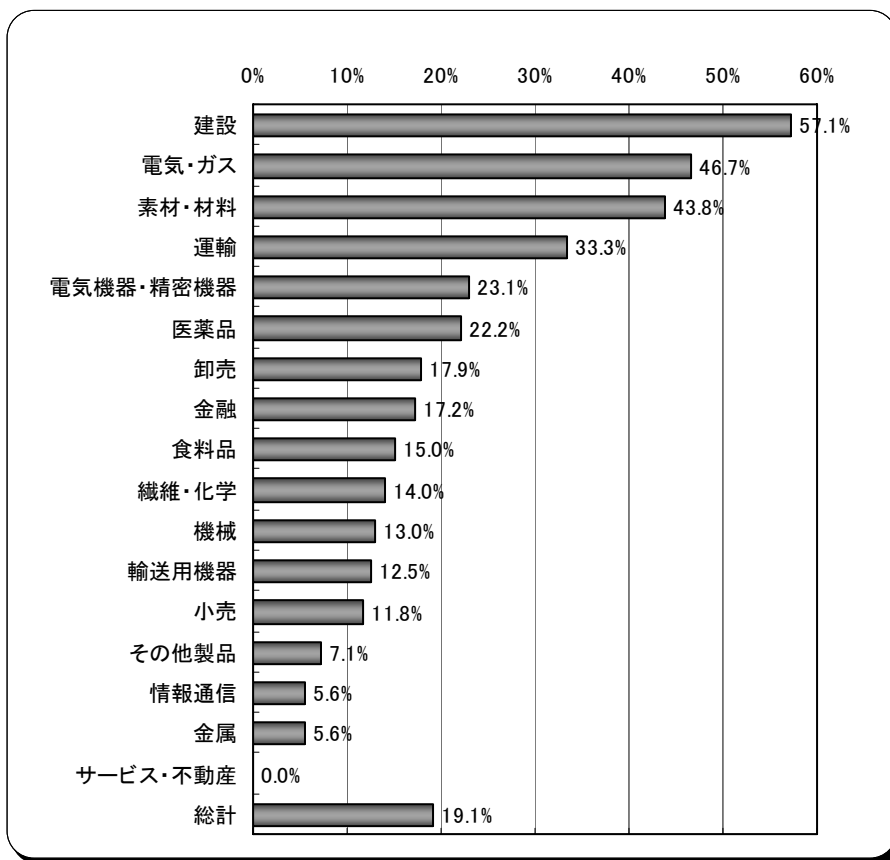
生物多様性

生物多様性、中・長期目標策定は特定業種で進展

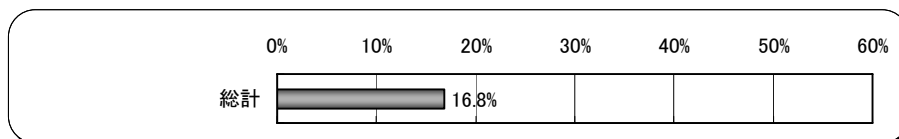
生物多様性の保全に関する方針、中・長期目標を策定している割合は、有効回答企業全体で19.1%という結果になり、昨年度(16.8%)からわずかながら進展が見られた。策定していると回答した企業で、最も多かったのは建設(57.1%)であり、電気・ガス(46.7%)、素材・材料(42.8%)、運輸(33.8%)、の4業種では3割を超えると結果となった。とりわけ、建設、金融(17.2%)等で大きな伸びが見られ、これら業種の進展が全体の数値を牽引する結果となった。

グラフ 17 生物多様性の保全に関する方針、中長期目標の策定

N=361(調査票環境編への有効回答企業)



(参考)2008年度調査結果 N=395(調査票環境編への有効回答企業)



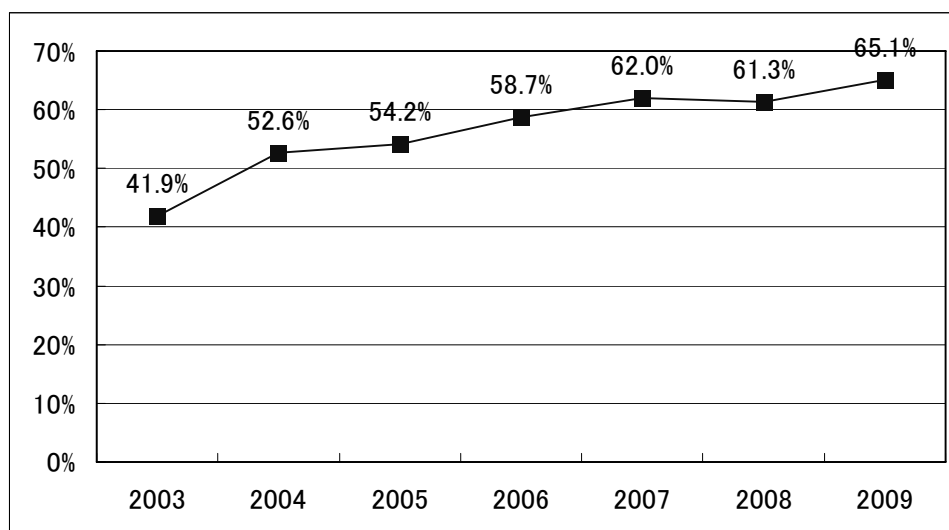
環境問題対応を切り口とした R&D は継続的に上昇

事業機会創出のための環境問題対応を切り口とした研究開発(R&D)があると回答した企業は、全体の 65.1%であり、企業業績の厳しさにも関わらず、継続的な上昇が見られた。

グラフ 18 事業機会創出のため環境問題対応を切り口とした研究開発がある企業

N=349(2005年)、361(2006年)、350(2007年)、395(2008年)、361(2009年)

(調査票環境編への有効回答企業)

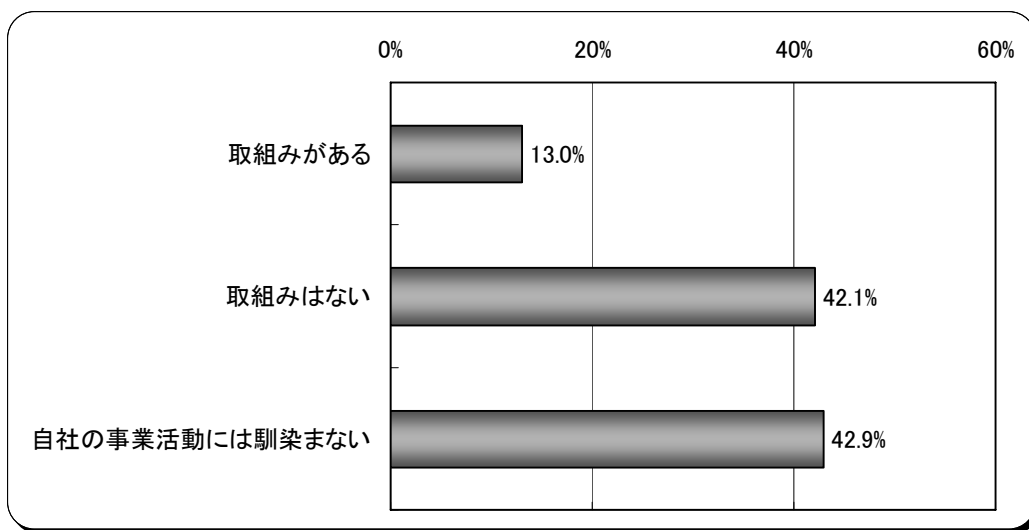


途上国での製品再生・処分の取組みが課題

途上国において製品の適切な再生・処分を促進する取組みがあると回答した企業は全体の13.0%であり、取組みはないと回答した企業が全体の42.1%であった。途上国における製品再生・処分を促進する取組みを実施している企業が少ない実態が明らかになった。

グラフ 19 途上国での製品再生・処分の取組み状況

N=361（調査票環境編への有効回答企業）



**調査票 社会・ガバナンス編
分析結果**

社会 IR、保険、電気・ガス、空運がトップクラス

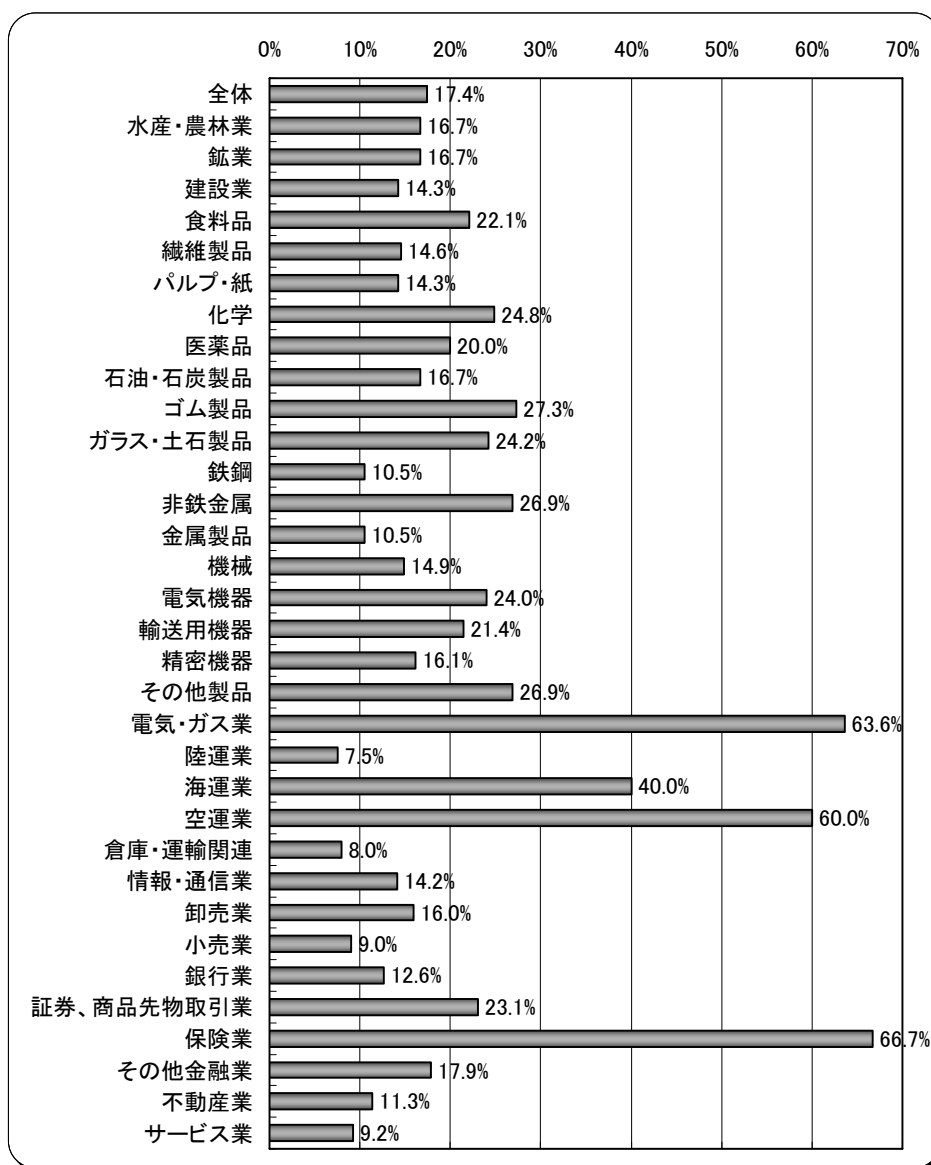
当社では、調査票「社会・ガバナンス編」への回答の多寡(回答率)を当該業種における社会での IR の積極度を示すひとつの指標と考えている。今年度調査の対象企業数は 2,000 社で、そのうちの 348 社から調査票「社会・ガバナンス編」への回答を得た(有効回答率 17.4%)(締切後提出分も含む)。

業種(証券コード協議会が定める 33 業種中分類)別に見ると、昨年度に比べ大きく伸びた保険業(66.7%)が電気・ガス業(63.6%)を抑えトップ、次いで空運業(60.0%)、海運業(40.0%)と続いた。

グラフ 20 社会 IR の積極性 (調査票「社会・ガバナンス編」への業種別回答率)

N=2,000(調査対象企業)

(%の分母は各業種の調査対象企業数)



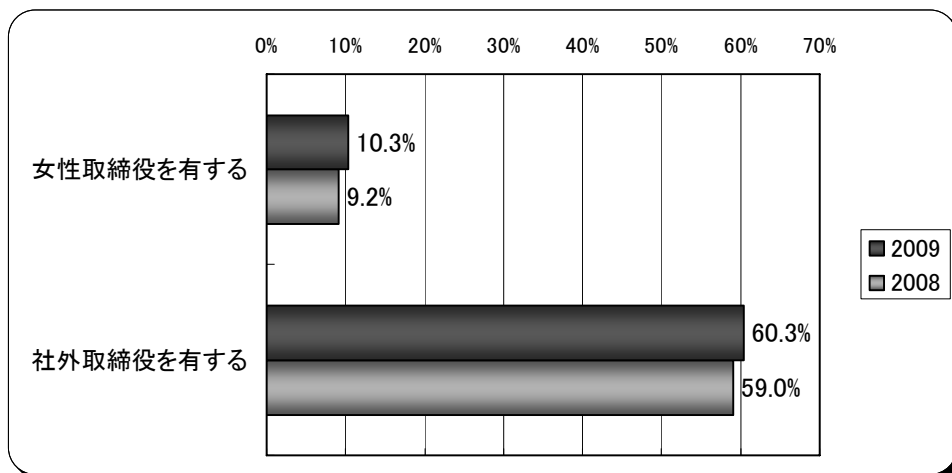
社外取締役は 6 割、女性取締役は 1 割の導入に留まる

取締役会、監査役会(もしくは監査委員会)における多様性に関連して、社外取締役と女性取締役の比率について尋ねたところ、社外取締役を有すると回答した企業は 60.3%、女性取締役を有するとする企業は 10.3%という結果となり、昨年度とほぼ同様の水準となった。

グラフ 21 社外取締役、女性取締役の登用

N=348(調査票社会・ガバナンス編への有効回答企業・2009 年度)

N=371(調査票社会・ガバナンス編への有効回答企業・2008 年度)

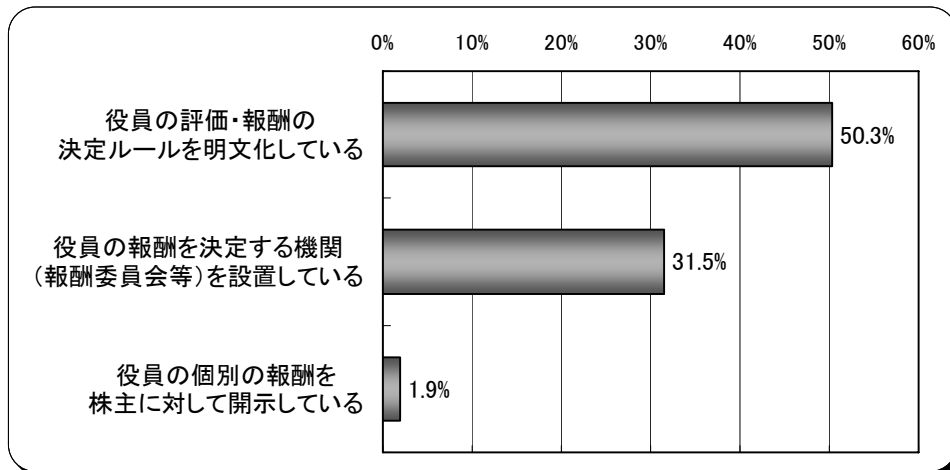


役員の評価・報酬の決定ルール明文化は半数が実施

役員の評価・報酬の決定メカニズムを明確にするための取組みについて尋ねたところ、「役員の評価・報酬の決定ルールを明文化している」とする回答は 50.3%とほぼ半数を占めた。また、現在、役員報酬の個別情報開示の義務付けに向けた動きが高まる中、「役員の個別の報酬を株主に開示している」とする企業も 1.9%あり、前倒しで積極的に対応する企業が存在することが明らかになった。

グラフ 22 役員評価・報酬の決定メカニズムの明確化

N=348(調査票社会・ガバナンス編への有効回答企業)



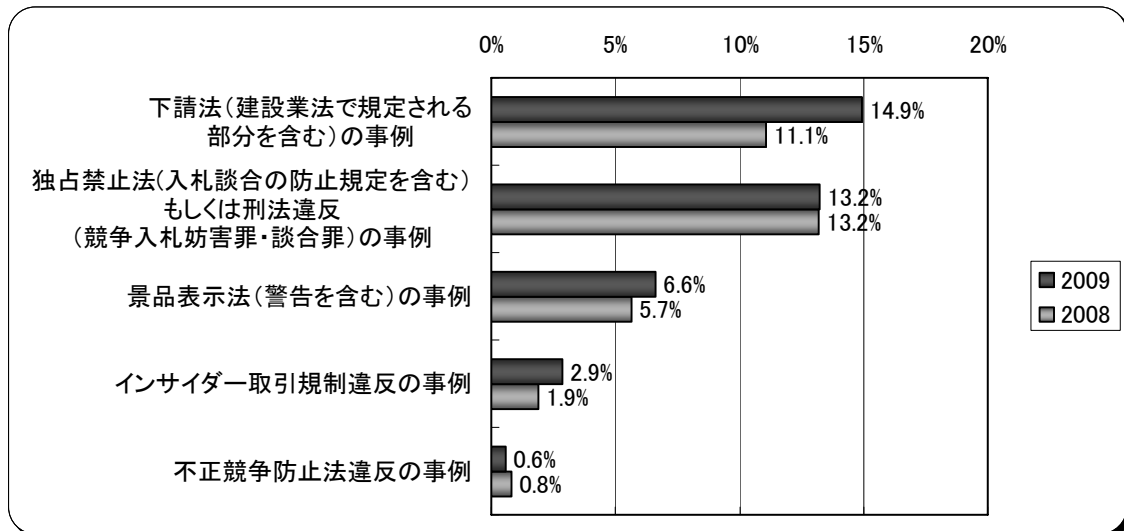
下請法の違反事例が増加

連結対象子会社を含めた過去4年以内の違反事例について尋ねたところ、「下請法(建設業法で規定される部分を含む)の事例」が14.9%と最も高く、昨年より増加が見られた。つづいて「独占禁止法(入札談合の防止規定を含む)もしくは刑法違反(競争入札妨害罪・談合罪)の事例」が13.2%と、昨年度とほぼ同じ水準となり、「景品表示法(警告を含む)の事例」(6.6%)、「インサイダー取引規制違反の事例」(2.9%)は、ともに微増した。「不正競争防止法違反の事例」については、昨年同様、1%に満たなかった。

グラフ 23 連結対象子会社を含めた過去4年度の違反事例(複数選択可)

N=348(調査票社会・ガバナンス編への有効回答企業・2009年)

N=371(調査票社会・ガバナンス編への有効回答企業・2008年)

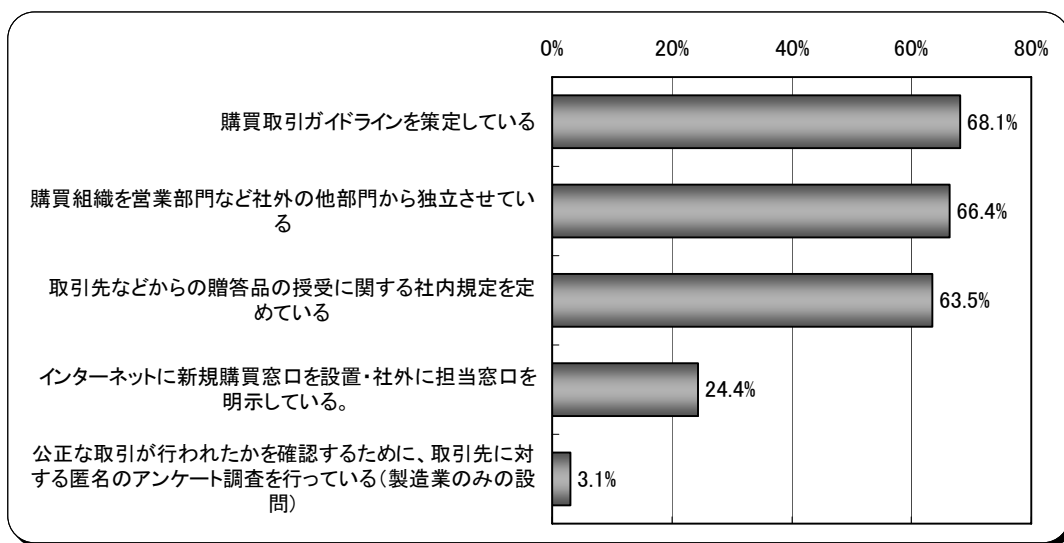


購買ガイドラインの策定は 7 割に満たない

国内の購買取引において、公正な経済取引を確保するための取組みについて尋ねた。最も多かったのは、「購買ガイドラインを策定している」(68.1%)で、全体の 7 割に満たない結果となった。最も少なかったのは、「公正な取引が行われたかを確認するために、取引先に対する匿名のアンケート調査を行っている(製造業のみの設問)」の 3.1%であった。

グラフ 24 国内の購買取引における公正確保のための取組み（複数選択可）

N=348(調査票社会・ガバナンス編への有効回答企業)

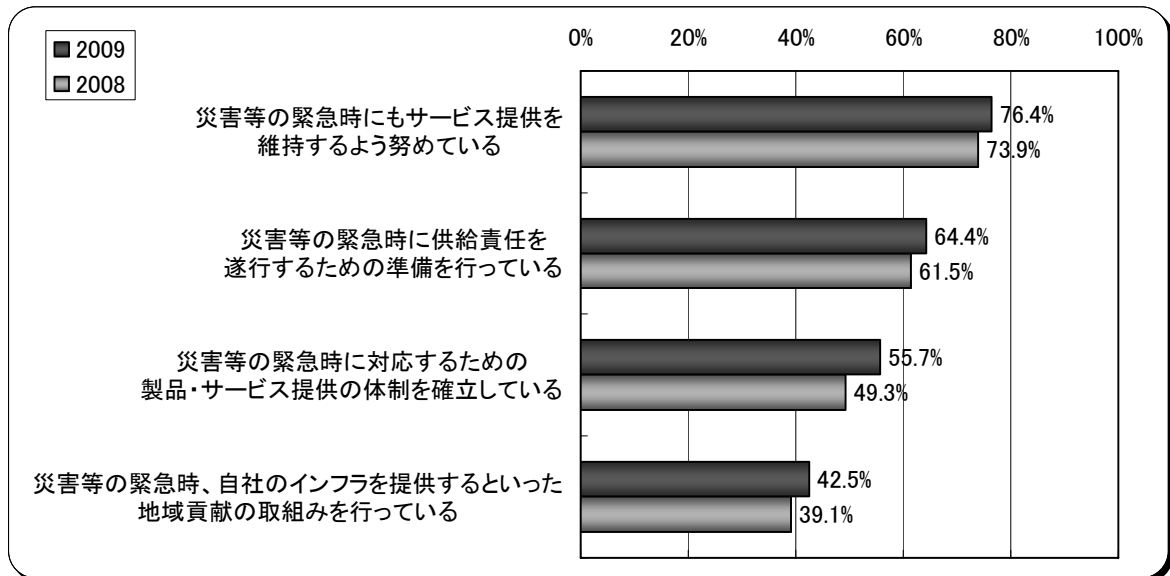


災害等、緊急時の事業継続への意識高まる

災害などの緊急時に、顧客の損害を抑えるための取組みについて尋ねたところ、「災害等の緊急時にもサービス提供を維持するよう努めている」が76.4%で最も高く、ついで「災害等の緊急時に供給責任を遂行するための準備を行っている」(64.4%)、「災害等の緊急時に対応するための製品・サービス提供の体制を確立している」(55.7%)となった。最も低かった、「災害等の緊急時、自社のインフラを提供するといった地域貢献の取組みを行っている」は42.5%であったが、いずれの回答も昨年を上回り、災害等の緊急時の事業継続への意識の高まりが窺える結果となった。

グラフ 25 災害等の緊急時に備えた取組み（複数選択可）

N=348(調査票社会・ガバナンス編への有効回答企業)

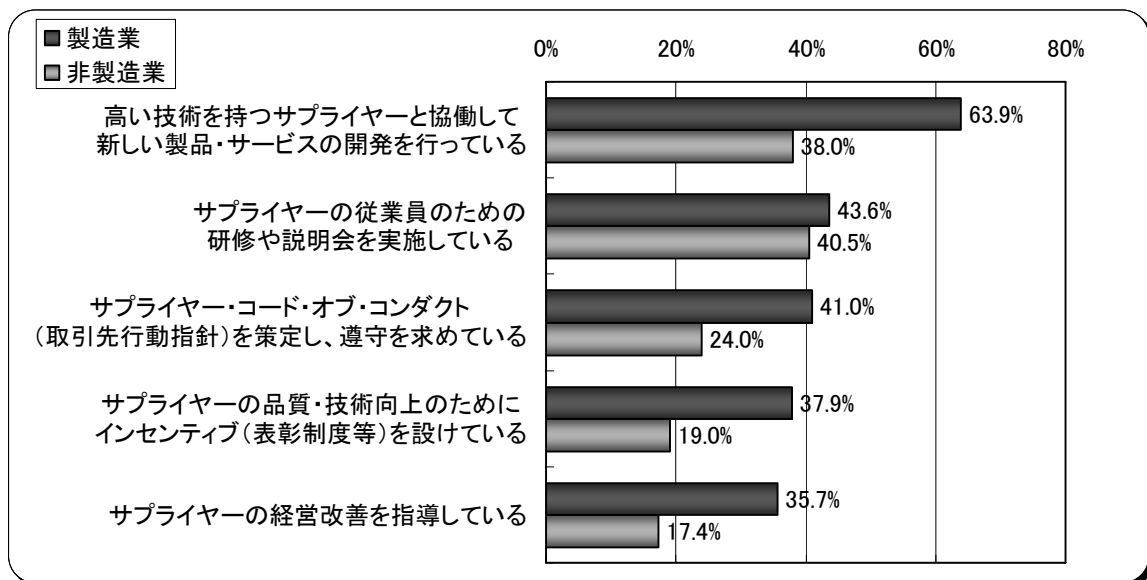


製造業、サプライヤーと協働の製品開発が広がる

顧客満足のさらなる向上に向けたサプライヤーとの協働について尋ねたところ、製造業では「高い技術を持つサプライヤーと協働して新しい製品・サービスの開発を行っている」(63.9%)、非製造業では「サプライヤーの従業員のための研修や説明会を実施している」(40.5%)がそれぞれ最も高かった。全般的に、製造業では、顧客満足のさらなる向上に向けたサプライヤーとのより緊密な協働関係が窺えた。

グラフ 26 顧客満足のさらなる向上に向けたサプライヤーとの協働 (複数選択可)

N=348(調査票社会・ガバナンス編への有効回答企業)

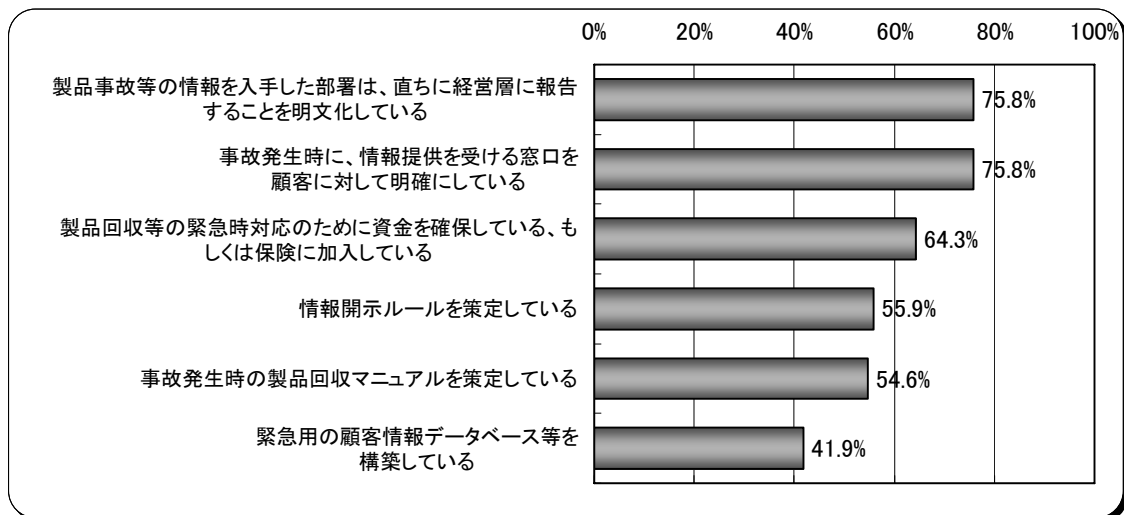


製造業の 8 割が製品事故に備え情報共有・開示の明確化

製品事故発生時にそなえて、どのような取組みを行っているか尋ねたところ、製造業では「製品事故等の情報を入手した部署は、直ちに経営層に報告することを明文化している」「事故発生時に、情報提供を受ける窓口を顧客に対して明確にしている」と回答した企業が、ともに 75.8%と最も高かった。また、「情報開示ルールを策定している」は 55.9%と半数を上回り、安全・安心に対する注目が高まる中、有事の初動対応や情報共有、情報開示の重要性に対する認識が広がつつあることが窺えた。

グラフ 27 製品事故発生時にそなえた取組み（複数選択可）

N=227(調査票社会・ガバナンス編への有効回答企業・製造業)



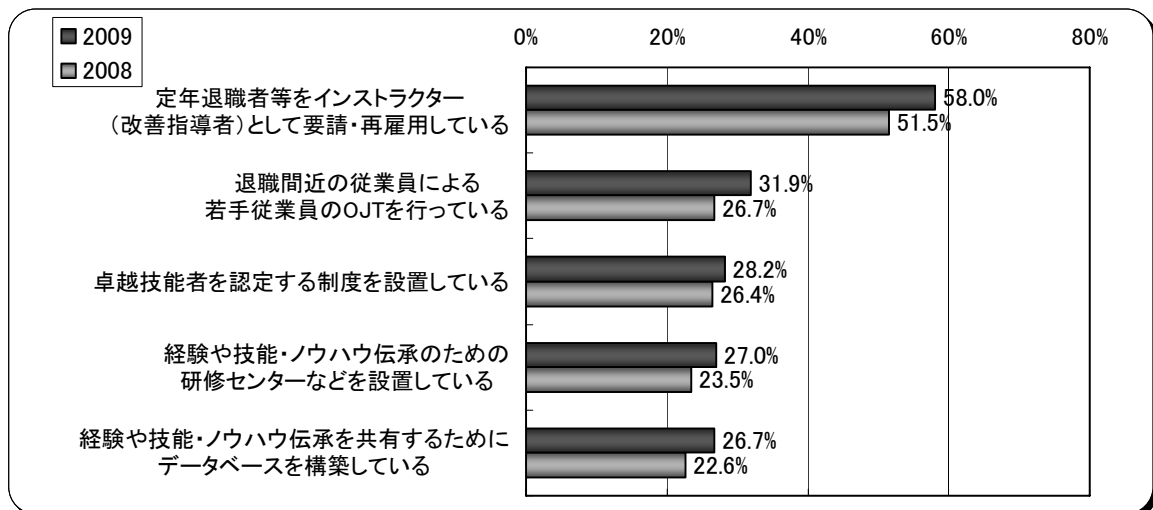
団塊世代の退職増への対応、広がりつつある

団塊の世代、ベビーブーマー世代などの退職者増に対応し、ノウハウや技能の伝承や適正な人員構成を維持するための取組みについて尋ねたところ、「定年退職者等をインストラクター（改善指導者）として要請・再雇用している」と回答した企業が 58%と最も高く、つづいて「退職間近の従業員による若手従業員の OJT を行っている」（31.9%）、「卓越技能者を認定する制度を設置している」（28.2%）、「経験や技能・ノウハウ伝承のための研修センターなどを設置している」（27.0%）、「経験や技能・ノウハウを共有するためにデータベースを構築している」（26.7%）の順となった。また、いずれの取組みも昨年度より進展が見られ、これらの問題に対する認識が企業の間で進みつつあると考えられる。

グラフ 28 ノウハウや技能の伝承、適正な人員構成維持のための取組み（複数選択可）

N=348（調査票社会・ガバナンス編への有効回答企業・2009 年度）

N=371（調査票社会・ガバナンス編への有効回答企業・2008 年度）

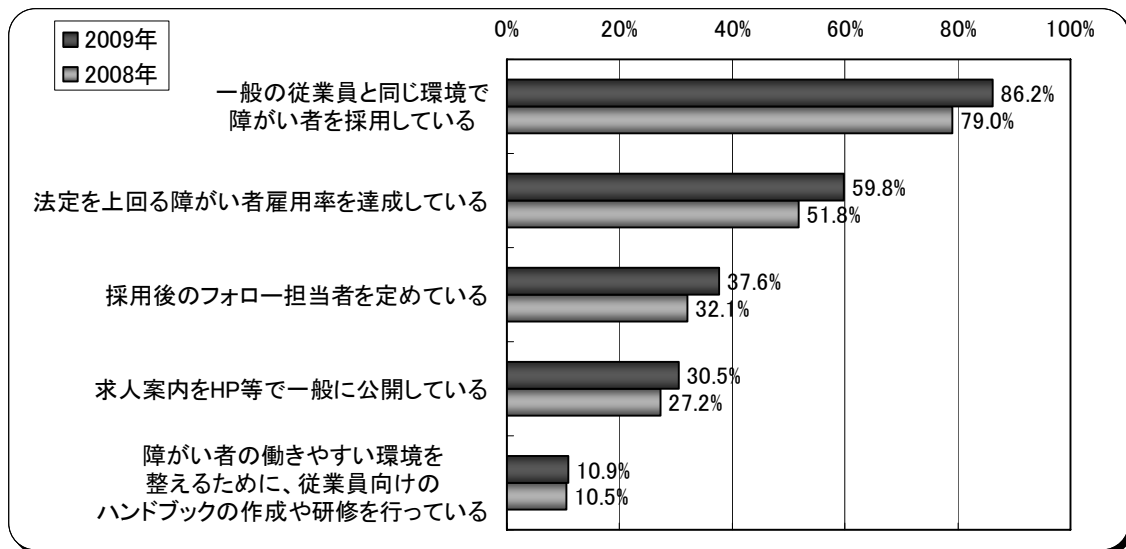


法定雇用率達成は進捗したが更なる取組みの余地有り

障がい者雇用の実績と拡大にむけた取組みについてたずねたところ、「法定雇用率を上回る障がい者雇用率を達成している」企業の割合は 59.8%と進捗が見られた。また雇用拡大に向けた取組みも昨年度に比べ増加傾向が見られるが、一方で、雇用率を上回らない企業もまだ 4 割は存在することから、更なる取組みの余地はあると考えられる。

グラフ 29 障がい者雇用拡大のための取組み・実績

N=348(調査票社会・ガバナンス編への有効回答企業)



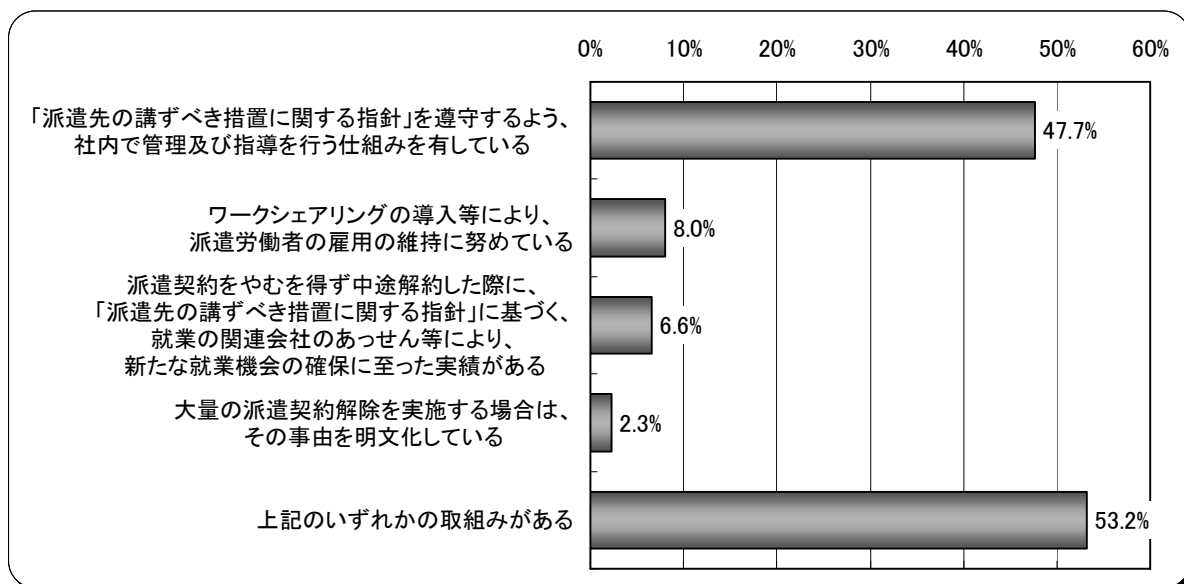
労働慣行

雇用維持の為のワークシェアリング導入、1割に満たない

昨今、労働者派遣契約解除の増加が社会的な問題となりつつある。こうした問題に対する企業の取組みについてたずねたところ、およそ半数の企業が「『派遣先の講ずべき措置に関する指針』を遵守するよう、社内で管理及び指導を行う仕組みを有している」(47.7%)と回答した。一方、「ワークシェアリングの導入等により、派遣労働者の雇用の維持に努めている」(8%)は1割に満たなかった。

グラフ 30 労働者派遣契約解除の増加の問題に対する取組み（複数選択可）

N=348(調査票社会・ガバナンス編への有効回答企業)

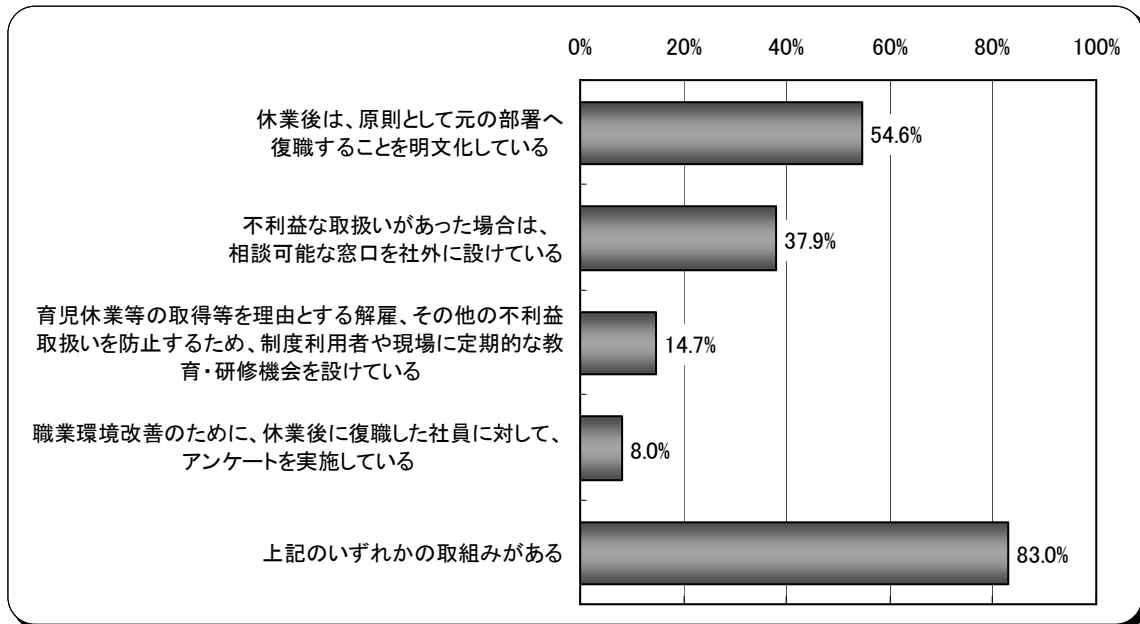


育休等による不利益防止に向けた複層的な取組みが課題

妊娠・出産、産前産後休業及び育児休業等の申し出または取得を理由とする解雇や不利益な取扱いの増加が問題となっている。また、介護・育児中の従業員の働きやすい環境の整備も引き続き企業の重要な課題である。こうした課題に向けた企業の取組みをたずねたところ、「休業後は、原則として元の部署へ復職することを明文化している」と回答した企業は 54.6%となり半数を上回った。一方、「育児休業等の取得等を理由とする解雇、その他の不利益取扱いを防止するため、制度利用者や現場に定期的な教育・研修機会を設けている」とする企業は 14.7%にとどまり、制度が絵に描いた餅とならぬよう、多層的に対策を講じていくことが求められる。

グラフ 31 妊娠・出産、産休・育休等の申出・取得を理由とする解雇その他不利益な取扱い防止のための取組み

N=348(調査票社会・ガバナンス編への有効回答企業)

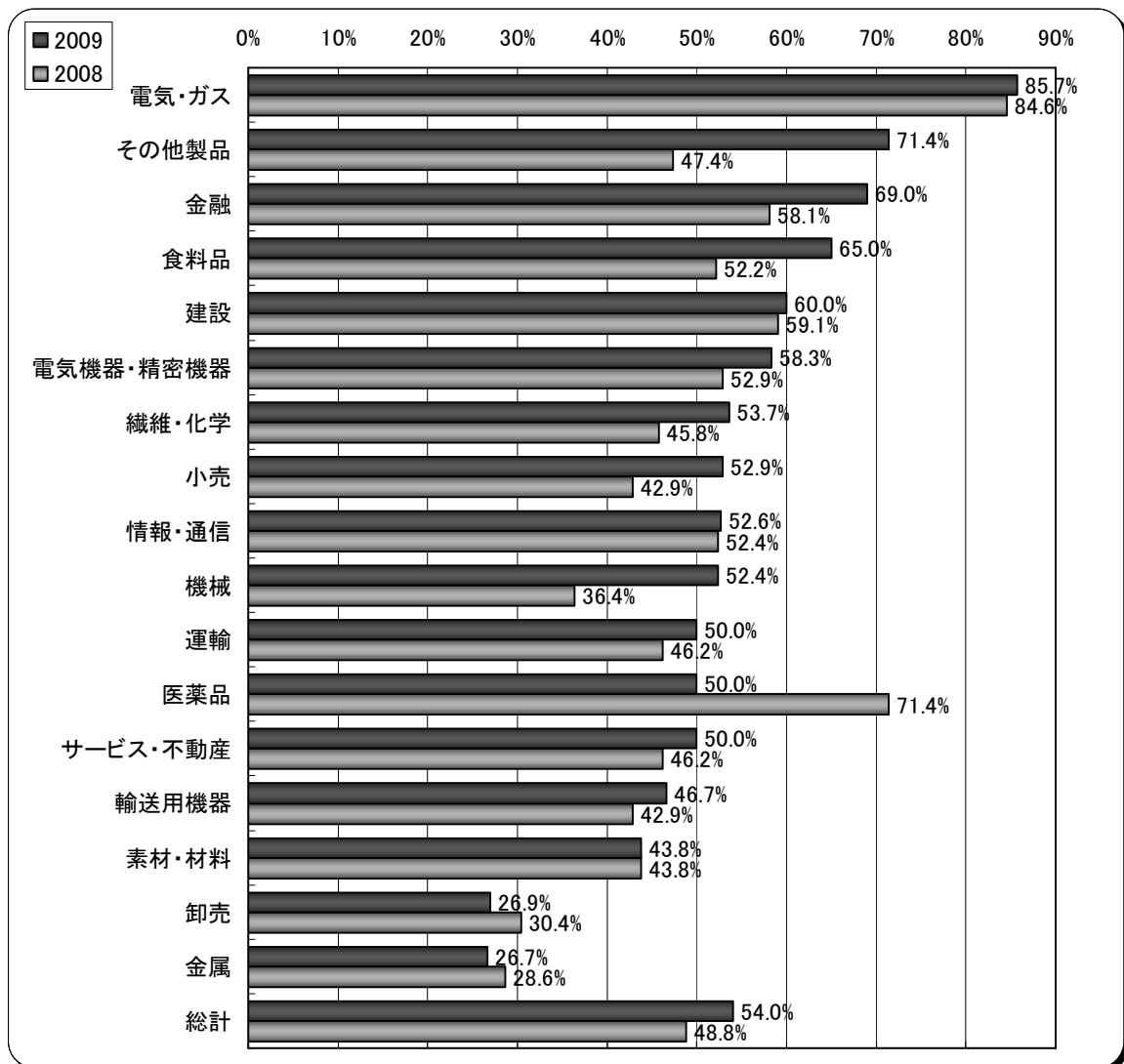


男性の出産・育児休暇制度支援、業種間で差あり

男性も取りやすい出産・育児休暇制度を支援している企業は、全体では 54.0%と半数を超え、昨年度(48.8%)を上回る結果となった。電気・ガスが昨年に引き続き 85.7%と最も高く、その他製品(71.4%)、金融(69.0%)、食料品(65.0%)等の上位業種では、いずれも昨年度より上昇の傾向が見られた。出産・育児などの両立支援において、男性の参画の重要性に対する認識が広がりつつある一方、卸売(26.9%)、金属(26.7%)の 2 業種は 3 割以下となり、業種間の差が開く結果となった。

グラフ 32 男性の出産・育児休暇制度（年次休暇とは別に設けられた有給の休暇や配偶者の就業有無に関わらず取得可能な育児休業等）取得の支援

N=348(調査票社会・ガバナンス編への有効回答企業)

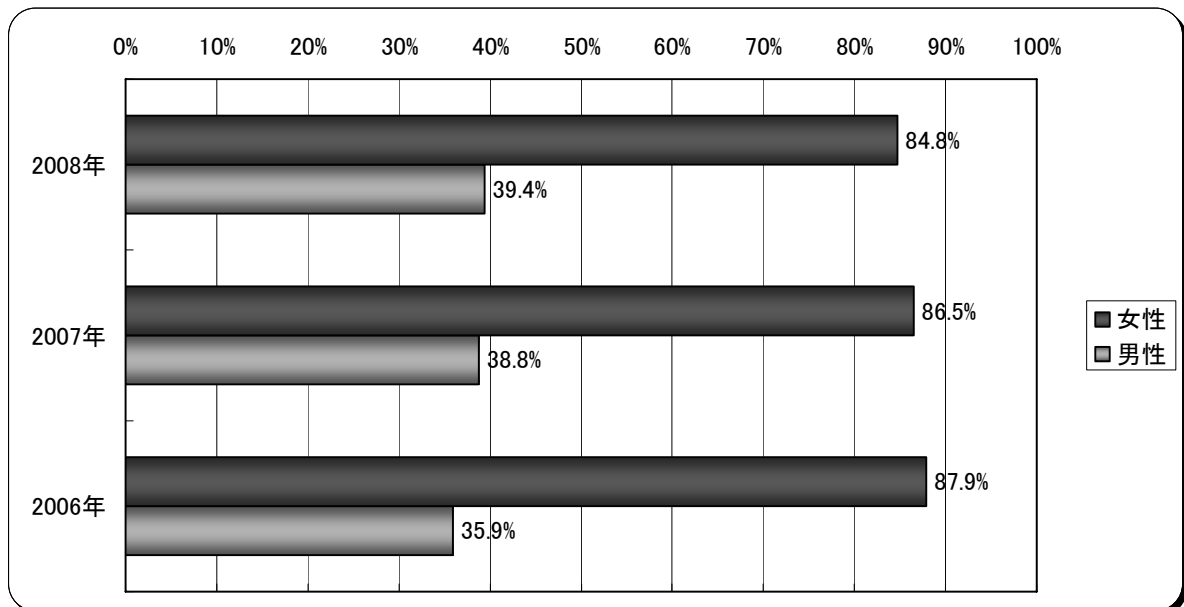


男性の育児休業制度利用実績、課題を提示

過去 3 年に育児・介護休業制度が利用された実績について尋ねたところ、男性が育児休業制度を利用した実績があると回答した企業の割合(男性が 1 人でも育児休業制度を利用したことがある企業の割合)は 39.4%、およそ 3 社に 1 社という割合になり、経年でもわずかながら増加の傾向となった。一方、女性の育児休業制度利用実績がある企業の割合と比較すると、半数を下回る結果となった。さらに、実績のある企業においても男性の利用率は低く、男女の制度利用率の差には大きな隔たりがある。今後、こうした隔たりを埋めていくために、利用促進に向けたさらなる取組みが求められる。

グラフ 33 育児休業制度利用実績の有無

N=348(調査票社会・ガバナンス編への有効回答企業)



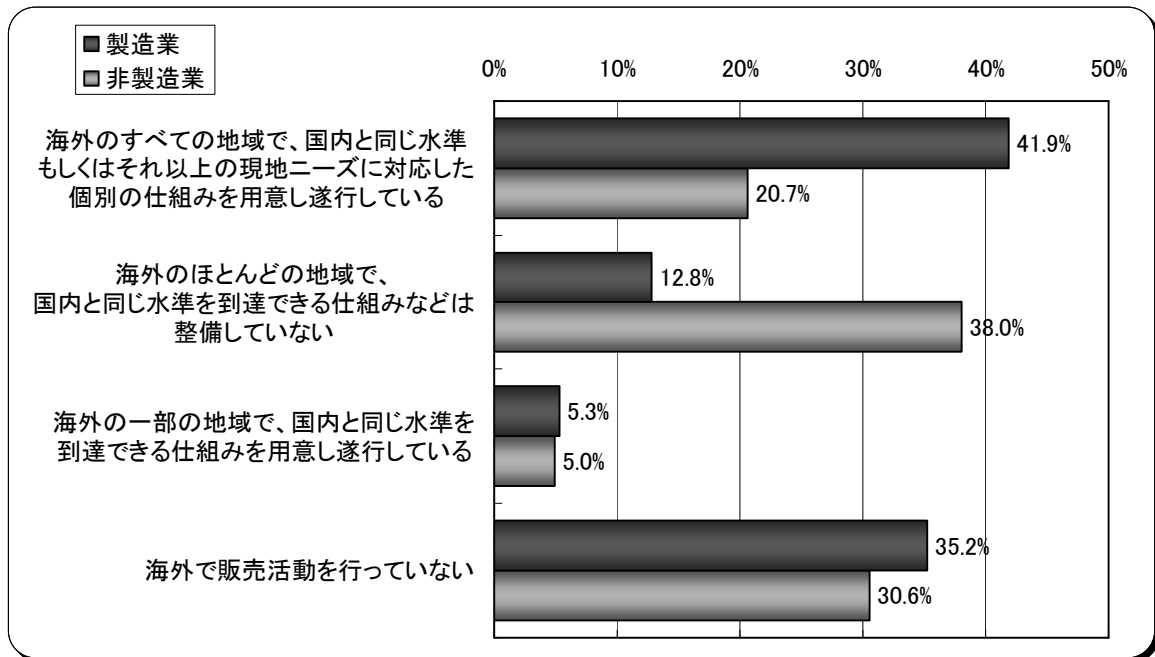
非製造業、グローバル化に向け顧客対応強化が課題

販売活動を行っている海外の地域における顧客対応の取組みについて尋ねたところ、「海外のすべての地域で、国内と同じ水準、もしくはそれ以上の現地ニーズに対応した個別の仕組みを用意し遂行している」と回答した企業は、製造業で41.9%、非製造業で20.7%となった。また、「海外のほとんどの地域で国内と同じ水準を到達できる仕組みなどは整備していない」と回答した企業は、製造業では12.8%、非製造業では38.0%と、非製造業が製造業に大きく遅れをとっている状況が明らかになった。

グラフ 34 国内と同じ水準の顧客対応を実現する取組み

N=227(調査票社会・ガバナンス編への有効回答企業・製造業)

N=121(調査票社会・ガバナンス編への有効回答企業・非製造業)

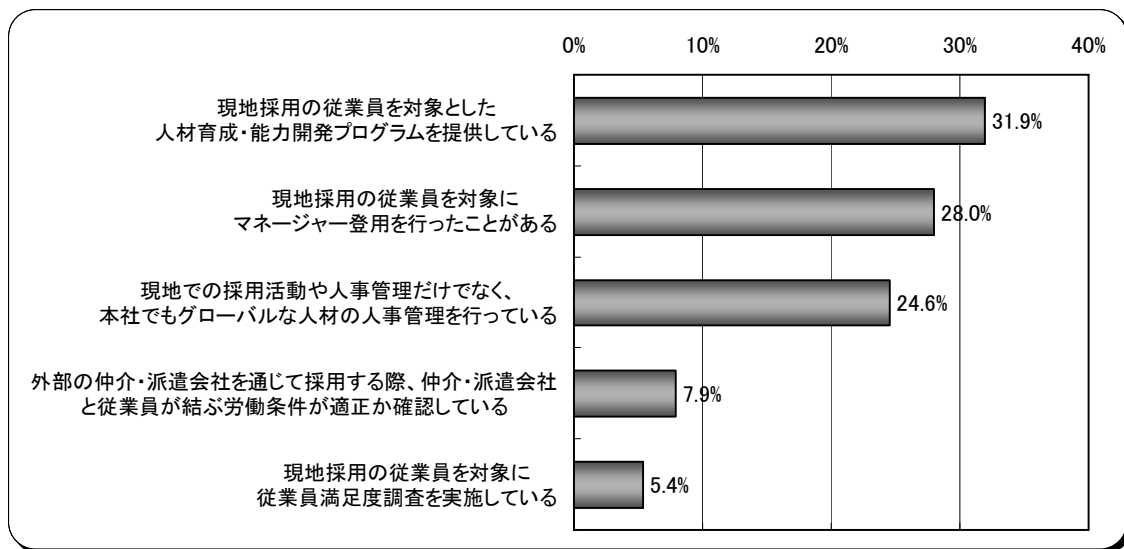


現地従業員の満足度調査の取組み、広がらず

海外の事業所での現地採用の従業員も含めたグローバルな人材の活用・管理を促進するために本社が主体となり行われている取組みを尋ねた。最も多かったのは「現地採用の従業員を対象とした人材育成・能力開発プログラムを提供している」(31.9%)であった。一方、「現地採用の従業員を対象とした満足度調査を実施している」(5.4%)が全体の1割未満と最も少なかった。

グラフ 35 グローバルな人材の活用・管理の取組み（複数選択可）

N=348(調査票社会・ガバナンス編への有効回答企業)



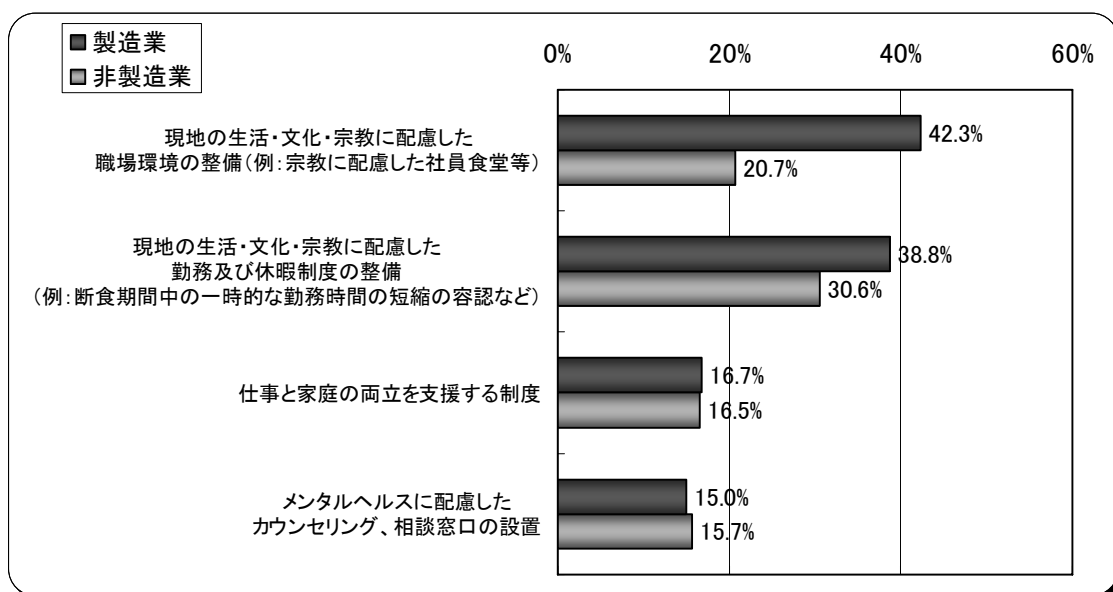
現地従業員の環境整備の取組み余地、検討の必要あり

現地採用の従業員にとっての働きやすい環境整備の取組みについて尋ねたところ、最も回答が多かった「現地の生活・文化・宗教に配慮した職場環境の整備(例:宗教に配慮した社員食堂等)」は、製造業で42.3%、非製造業で20.7%となった。製造業と非製造業の実施率の差異の理由としては、進出地域や施設の保有率の違いも考えられる。つづく、「現地の生活・文化・宗教に配慮した勤務及び休暇制度の整備(例:断食期間中の一時的な勤務時間の短縮の容認など)」についても、製造業が38.8%、非製造業で30.6%と、製造業が非製造業を上回った。いずれの回答も、製造業でも半数を下回っており、今後、海外進出が加速していく中で、各地域の生活・文化・宗教への配慮の重要性について改めて認識を深め、取組み余地について継続的に検討していく必要があると考えられる。

グラフ 36 海外の従業員にとって働きやすい環境整備のための取組み（複数選択可）

N=227(調査票社会・ガバナンス編への有効回答企業・製造業)

N=121(調査票社会・ガバナンス編への有効回答企業・非製造業)

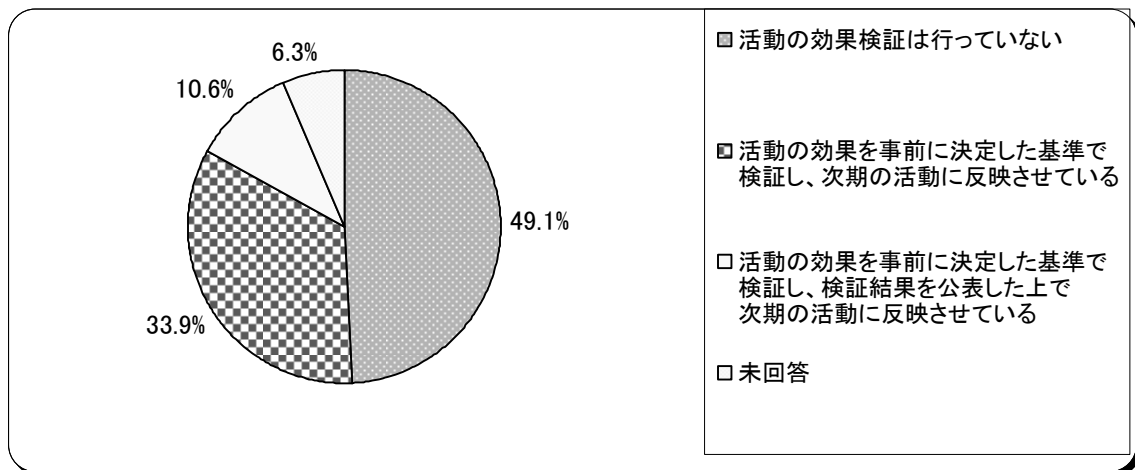


社会貢献活動の効果検証は半数で行われていない

社会貢献活動の効果検証について、活動効果を検証し、次期の活動に反映させているとする企業は、検証結果を公表していないとする企業も含めて、全体の44.5%という結果となった。持続的な社会貢献が課題とされる中で、社会貢献活動継続の根拠となるべき効果検証が進められていない実態が明らかになった。

グラフ 37 社会貢献活動の効果検証

N=348(調査票社会・ガバナンス編への有効回答企業)

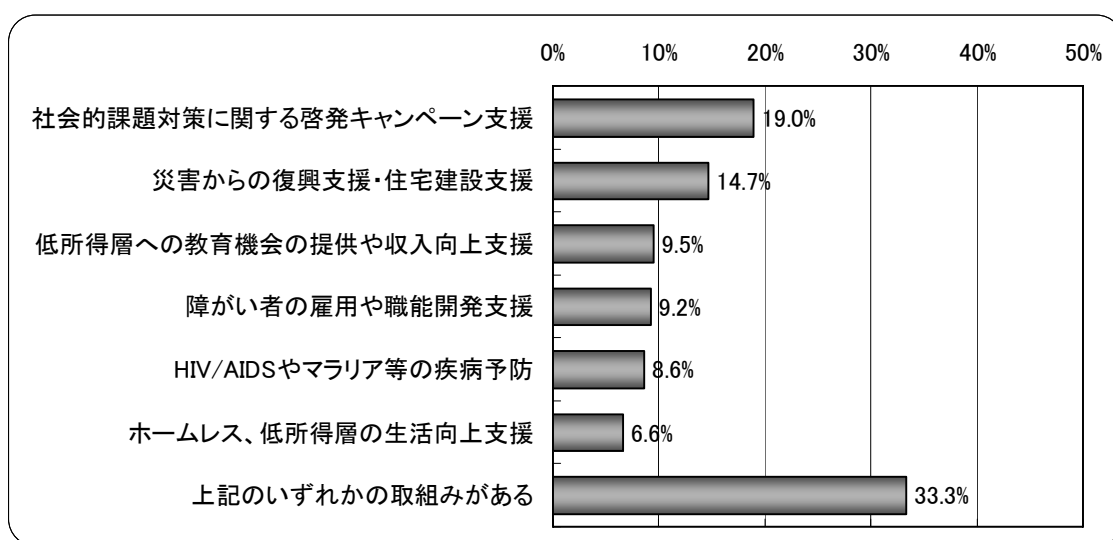


3 社に1社が社会貢献を通じて社会的課題に訴求

国内外の NGO/NPO との協働を通じて、社会的課題の解決に向けた取組みを複数年継続して実施している例があるか尋ねた。「社会的課題対策に関する啓発キャンペーン支援」(19.0%)が最も多く、「災害からの復興支援・住宅建設支援」(14.7%)がつづいた。また、「低所得者層への教育機会の提供や収入向上支援」(9.5%)、「ホームレス、低所得者層の生活向上支援」(6.6%)などの貧困問題、「HIV/AIDS やマラリア等の疾病予防」(8.6%)に取り組む企業も一定数見られた。全体では3社に1社が、社会貢献活動を通じてこれらの社会的課題に訴求していることが確認できた。

グラフ 38 社会貢献を通じた社会的課題の解決に向けた取組み（複数選択可）

N=348(調査票社会・ガバナンス編への有効回答企業)

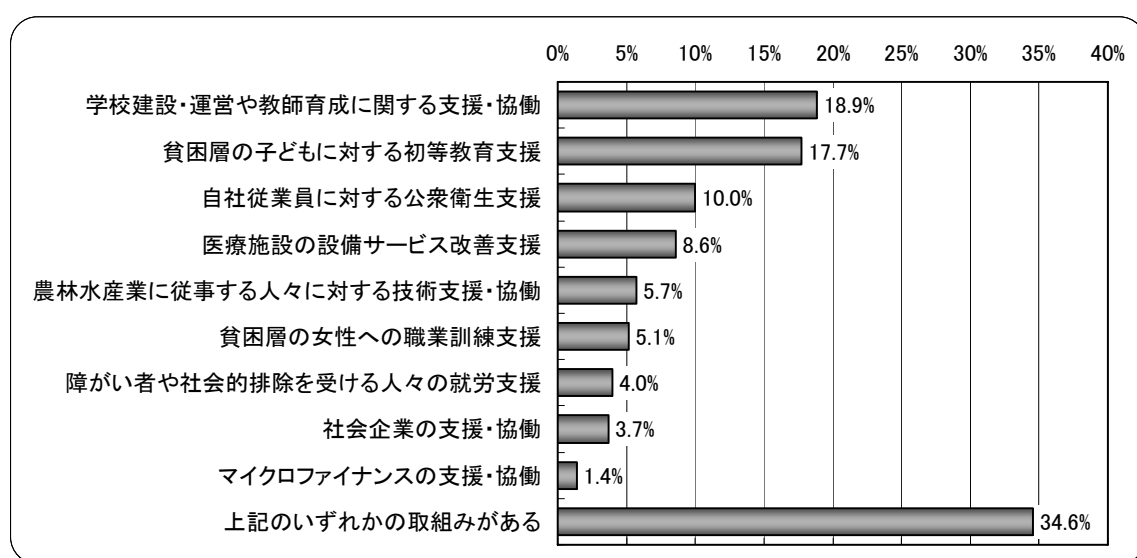


3社に1社が発展途上国での社会貢献活動を継続実施

発展途上国で複数年継続している社会貢献活動について尋ねたところ、「学校建設・運営や教師育成に関する支援・協働」が最も多く 18.9%、次いで「貧困層の子どもに対する初等教育支援」が 17.7%という結果になった。何らかの取組みがある企業は 34.6%と、3社に1社の割合となった。

グラフ 39 発展途上国で複数年継続している社会貢献活動

N=348(調査票社会・ガバナンス編への有効回答企業)



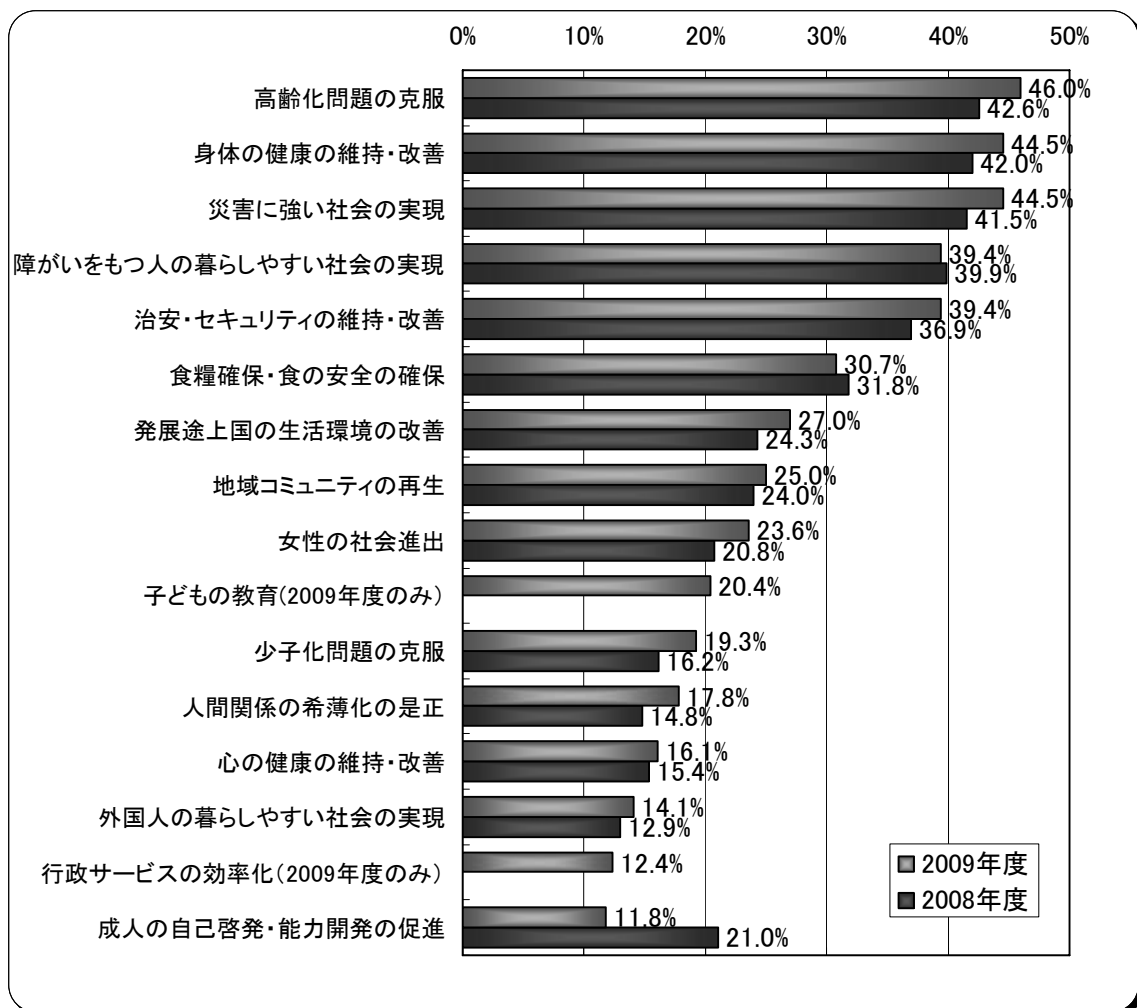
社会的課題の解消に資するビジネス

安全・安心に関する本業を通じた取組みが増加の傾向

16の社会的課題をあげ、それらの解消に資するビジネスが既に事業化されているか尋ねた。今年度は、「高齢化問題の克服」(46.0%)、「災害に強い社会の実現」(44.5%)、「治安・セキュリティの維持・改善」(39.4%)等が他の項目に比べ伸びており、安心・安全な社会への要望の高まりを反映した結果となった。また、「女性の社会進出」(23.6%)、「少子化問題の克服」(19.3%)も伸びており、女性の就業や少子化に関わる問題をビジネスを通じて解決することに期待が寄せられている結果と考えられる。あわせて、「発展途上国の生活環境改善」(27.0%)も、昨年度に引き続き伸びが見られ、発展途上国にかかわるテーマに企業の視線が向けられている状況が反映されている。

グラフ 40 社会的課題の解消に資するビジネス

N=348(調査票社会・ガバナンス編への有効回答企業)



本調査に関するお問い合わせ先:

株式会社日本総合研究所 創発戦略センター 今本麻子

住所: 東京都千代田区一番町 16 番 〒102-0082

電話: 03-3288-4616(受付:松本久美子)

FAX: 03-3288-4689

e-mail: csr-enq@ird.jri.co.jp